平成 30 年度
事業計画

社会福祉法人 千鳥会

法人本部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4～9

特別養護老人ホーム 千鳥会ゴールド　・・・・・・・・・・・・・・　9～19
津名デイサービスセンター　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19～21
千鳥会居宅介護支援事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　22～23
千鳥会在宅介護支援センター　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　23～24
家族介護教室・家族介護者交流事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　25
地域支援事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　25～28
（ふれあいの集い ちどり・高齢者住宅等安心確保事業・兵庫ＬＳＡ・配食サービス・介護相談窓口）

グループホーム しおさい　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　29～30
しおさいデイサービスセンター　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　30～31

特別養護老人ホーム ゆうらぎ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　32～37
ゆうらぎデイサービスセンター　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　37～38
ゆうらぎ訪問介護ステーション　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　39

養護老人ホーム　北淡荘　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　40～42

小規模多機能型居宅介護事業所 ぬくもり　・・・・・・・・・・・　42～44

佐野デイサービスセンター　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　44～46

地域密着型特別養護老人ホームほほえみ　・・・・・・・・・・・・　46～52
千鳥会デイサービスセンターほほえみ　・・・・・・・・・・・・・　52～53
小規模多機能型居宅介護事業所ほほえみ　・・・・・・・・・・・　54～55

ちびっこランド ちどり　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　55～56

法人本部　事業計画書

平成 30 年度目標

社会福祉法人の使命を見つめなおすため、社会福祉法人を取り巻く情勢は大きく変化しています。

社会福祉法人は、1951 年の社会福祉事業により誕生しました。このとき、社会福祉事業の主体は行政と社会福祉法人であり、社会福祉法人は社会福祉事業を行うことを目的に設立された法人だというのが創設時の位置づけです。

その後、2000 年に社会福祉基礎構造改革が行われ、福祉サービスの普遍化・一般化が図られ、福祉サービス供給主体の多様化が進められたことは大きな転換です。

近年、社会福祉法人の信頼が揺らぐような様々なマスコミ報道がありました。なかでも強烈なのは、「多額の内部留保がある」という指摘です。これをきっかけに、「規制改革を進めて、他のサービス提供主体とのイコールフッティングを進めるべき」という議論が生まれました。

そして、もう一つ重大な議論は、公益法人の法人税非課税を見直すという「課税問題」です。特に、介護や保育のように他の営利企業との競合が発生している分野については、課税の公平性を確保していくべきではないかという議論も出ています。課税問題については、毎税制改正において引き続き検討のうえ、動向を注視するとされているのが現状です。

今回、制度改正より社会から問われたのは「社会福祉法人のミッション、存在意義」です。これに対して、社会福祉法人側から見た改革の視点として、1 つ目は、社会福祉事業を目的とした公益法人としての役割を果たし、組織の公益性の条件の厳格化を図る必要があり、これは結果として非課税の保持に繋がるものと考えています。

2 つ目は、民間組織としての主体性の確保です。そのためには、社会福祉法人が経営において、自律が必要です。更に、他のサービス提供主体とは異なる事業の在り方が求められていますので、より公益的な事業への取り組みを積極的に実施していくことが必要となります。

平成 30 年度法人取組課題

Ⅰ　利用者に対する基本姿勢

①　人権の尊重

②　サービスの質の向上

③　地域との関係の継続

④　生活環境・利用者環境の向上

Ⅱ　社会に対する基本姿勢

①　地域における公益的な取り組みの推進

②　信頼と協力を得るための情報発信

Ⅲ　福祉人材に対する取組

①　トータルな人材マネジメントの推進

②　人材確保に向けた取り組みの強化

③　人材定着に向けた取り組みの強化

④　人材育成

Ⅳ　マネジメントにおける基本姿勢

①　コンプライアンス(法令等遵守)の徹底

②　組織統治(ガバナンス)の確立

③　健全な財務規律の確立

④　経営者としての役割

1.　理事会開催計画

回	開催年月	協議内容
第一回	30 年　6 月	理事会　(前年度事業報告・決算報告・監事監査報告)
第二回	30 年　8 月	理事会　(経営・運営等の現状報告)
第三回	30 年 12 月	理事会　(経営・運営等の現状報告・補正予算)
第四回	31 年　3 月	理事会　(新年度事業計画・新年度予算)

※　臨時理事会を開催する場合もあります。

評議員会開催計画

回	開催年月	協議内容
第一回	30 年　6 月	評議員会　(前年度事業報告・決算報告・監事監査報告)

※　臨時評議員会を開催する場合もあります。

監事による監査等

開催年月	協議内容
31 年 5 月	前年度収支決算の監査

決算書類等の備置・閲覧

定時評議員会の 2 週間前から備置

2. 平成 30 年度施設整備事業

※　福祉用具貸与事業

※　ちびっこランドちどり保育所の移転

公益的な事業

※宅配サービス

※千鳥会介護相談窓口の設置

3. 会計監査人設置の基準

会計監査人の基準については、平成 27 年 2 月の時点では、収益 10 億円以上の法人又は負債 20 億円以上の法人が適当とされていたが、今後の導入については、①選任までに、予備調査を含め、一定の期間が必要であるほか、②監査を受ける社会福祉法人及び監査を実施する公認会計士等の双方において、会計監査人制度・社会福祉法人等への理解及び態勢整備等の準備が必要であることから、段階的に制度を導入することが適当とされた。

・平成 29.30 年度は、収益 30 億円を超える法人又は負債 60 億円を超える法人
・平成 31.32 年度は、収益 20 億円を超える法人又は負債 40 億円を超える法人
・平成 33 年度以降は、収益 10 億円を超える法人又は負債 20 億円を超える法人
と段階的に対象範囲を拡大

ただし、段階施行の具体的な時期及び基準については、平成 29 年度以降の会計監査の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

4. 社会福祉法人等の資産の総額の変更に係る登記の期限の変更

資産総額の変更登記期限が、毎事業年度末日から「2 月以内」(5 月末まで)から「3 月以内」(6 月末まで)へ延長することとされた。

5. 地域における公益的な取り組み

平成 28 年改正社会福祉法においては、全ての社会福祉法人に対して、「地域における公益的な取組」の実施に係る責務が課せられたところであるが、地域共生社会の実現に向けた地域づくりを進めていく上で、法人の専門性やノウハウ等を活かした多様な取り組みが求められている一方、現状、当該取組の範囲が曖昧で、所轄庁における指導にもバラツキが生じ、当該取組の推進に当たっての障壁となっているとの指摘もあることから、下記のとおり改めてその解釈を明確化する。

※ 社会福祉法第 24 条第 2 項

社会福祉法人は、①社会福祉事業及び第 26 条第 1 項に規定する公益事業を行うに当たっては、②日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、③無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するように努めなければならない。

【地域における公益的な取組】の運用の弾力化について

事　　項	これまでに生じた主な誤解	解釈の明確化	具体的な事例
「社会福祉事業又は公益事業を行うに当たって」の解釈	※社会福祉に直接的に関連するもの以外は不可	直接的に社会福祉に関連しない場合であっても、間接的に社会福祉の向上に資するものであれば可	※行事の開催、環境美化活動、防犯活動等の地域住民の参加・協働の場の創出を通じた地域の繋がりの強化
「福祉サービス」の解釈	※福祉サービスの直接的な実施以外は不可	福祉サービスの充実を図るための環境整備に資する取組も含む	※防災時の福祉支援体制づくり ※関連機関との連携強化のためのネットワークづくり
「日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者」の解釈	※現に支援を必要とする者に対する取組以外は不可 ※直接的にこれらの者を対象とした取組以外は不可	現に支援は必要としなくても将来的に支援を必要とする可能性の高い者に対する予防的な支援も含む	※現に要介護状態にはないものの、地域から孤立している閉じこもりがちな高齢者に対する見守り
		間接的にこれらの者が利益を受ける場合も含む	※地域住民を対象とした介護技術に関する研修 ※ボランティアの育成
「無料又は低額な料金」の解釈	※公費を受けている場合は一切該当しない	公費を受けていても、法人による資産等を活用した上乗せ・横出しサービスや利用料の減免等が行われていれば可	
所轄庁の役割	3 要件を満たさない取組は要件を満たすよう指導	取り組み内容が社会福祉関係法令に明らかに違反する者でない限り、指導は不要。法人が地域ニーズを円滑に把握できる場の提供などを通じて法人の取組を促す環境整備に努める。	

所轄庁に対しては、法人の取組が、地域や社会福祉の向上の資するものであり、関係法令に明らかに違反しない限り、その実施の可否を判断するもではない旨を周知する。

6.　「社会福祉充実残高」及び「社会福祉充実計画」について

※　社会福祉法人においては、平成 29 年度から、毎会計年度、その保有する財産から事業継続に必要な財産(控除対象財産)を控除する計算を行い、これを上回る財産(社会福祉充実財産)が生じる場合には、既存事業の充実又は新規事業の実施を内容とする社会福祉充実計画を策定し、これに従って当該財産を再投下しなければならないとされている。

社会福祉充実残額の使途について

①社会福祉事業及び法第 2 条第 4 項第 4 号に規定する事業に該当する公益事業

②地域公益事業

③公益事業のうち①及び②に該当する事業以外のもの
の順にその実施を検討し、社会福祉充実計画にその事業内容を記載する事となる。
その具体的な使途については、上記①から③までの事業の範囲で、職員処遇の改善や既存建物の建替、新規施設の建設のほか、新たな人材雇用、新たな取組に要する事業費など、法人が地域の福祉ニーズ等を踏まえた上で、一定の支出を伴う事業に充てる必要があり、最終的にはその経営判断の下、決定する事となる。

7. 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム

※　法人の運営の透明性の確保や国民に対する説明責任を果てすことが求められていることから、独立行政法人福祉医療機構の業務として、昨年 6 月からシステム運用している。
電子開示システムが、法人に関する情報に係るデータベースの整備を図り、国民にインターネット等を通じて迅速に情報提供できるようにする事です。

8. ＩＳＯ自己適合宣言

※「自己適合宣言」とは、組織が自身で規格への適合性を評価し、適切であれば、組織の責任において規格への運用及びその適合を宣言するものです。

・規格に適合していると判断するための条件

1. 規格の要件を実現するために必要な規定を文書化し、制定していること
2. 文書化された規定に沿って業務を運用していること

・自己適合宣言の方法

1. 組織の内部監査などにより、規格要求事項の趣旨を踏まえ、社内規定・手順書など文書の確認と具体的な運用の事実を確認し、評価し、その結果を記録する
2. その結果としての適合性を確認した後、ＪＩＳＱ17050「適合性評価―供給者適合宣言」に基づき、「自己適合宣言」を行う
3. 宣言した場合は、組織のホームページやパンフレット等に掲載する

※　千鳥会における「自己適合宣言」とはＩＳＯ9001・ＪＩＳＱ9001：2008 年度版に適合していることを、第一者（千鳥会）が実施した試験、測定、内部監査等の適切な種類の適合性評価活動に基づくことであり、要求規格を独自の規格に変更し運用した場合は、「自己適合宣言」は実施できません。但し、重複した業務や帳票等を見直すことで無駄排除を実施することは可能です。
※ 現在、名刺・ホームページ・パンフレット・広報誌等に使用している JACO の認証マークは、2018.3.18 以降使用できなくなります。

ISO 9001
Self Fit Manifesto

特別養護老人ホーム　千鳥会ゴールド

平成 29 年度　総括
セラピストと連携し（介護技術向上、介護技術指導など）を充実させ、職員個々のスキル向上、利用者ひとりひとりがその人らしく、安心して生活できるように支援することを目標に取り組んだ結果、個々の利用者に合った福祉用具（車椅子、ポジショニング用クッション、歩行器等）の活用や適切なポジショニング、シーティング、移乗等の介助技術向上に活かすことができるようになってきています。職員教育、人材育成においては、平成 28 年度に引き続き今年度も、特養全体の他に、各部署単位（たんぽぽユニット、なのはなユニット、ひだまりユニット、看護、相談員・ケアマネ）で勉強会を実施しました。各部署単位で勉強会を行うことでより、専門的な分野に関して知識・技術を深めることができるようになりました。また異動してきた職員や経験の浅い職員に関しては、セラピストによる週 1 回の介護技術の勉強会を実施し、福祉用具の使用方法の習得や介護技術の向上を図ることができました。三大行事・ユニット行事は、日程の調整、職員体制の充実等を図ることで、より安全に、個別対応が可能となり、顧客満足向上に繋がっています。 地域見守り事業（兵庫 LSA）においては、研修会においても取り組みを報告し、千鳥会の取り組みをいろんな人に発信することができました。また、今年度は新たな取り組みとして「寄っていかんか～！千鳥」を開催し、地域の拠点としての役割、地域貢献、住民の行き場所づくりなど行うことができました。 来年度も引き続き、①人材育成②専門性・サービスの向上③地域貢献④情報発信を目標に取り組みたいと思います。

1-1.利用者・家族からの要望を汲み取り、職員自身目標を明確に持ちサービスの質の向上に繋げる。
→家族とのコミュニケーションは上手く図れたと思うが接遇面で利用者や家族に不安な思いをさせてしまったことがあり、今後職員のさらなる質の向上、職業倫理についての教育、指導を高めていきたい。

2-1.施設の中に留まらず地域に出向き、地域住民との交流の機会を増やす。
→3 大行事だけでなく、寄って行かんか千鳥の開催や各ユニットで外出行事を計画し地域と交流の機会を持てたと思う。今後は地域の小学校や保育園との関わりを増やしさらに地域交流を深めていきたいと思う。

4-1.5-1.特養の良さを外部にアピール（フェイスブック、おたより、ひなた新聞、実践発表、その他）し、特養のブランド力を高める。職員自身福祉の仕事の魅力をしっかりと持ち、様々な場で福祉の仕事の魅力をアピールできるようにする。
→各ユニットでイベント毎にフェイスブックやお便りで施設での取り組みをアピールできた。県主催の介護技術コンテストにも参加し福祉の仕事の魅力のアピールにも繋がった。トライやるや出前授業、介護技術講習会でも福祉の仕事のアピールができた。今後も継続し特養の良さをアピールしていく。

6-1.7-1.様々な立場から業務の見直しや改善が出来るような環境作り、連携を密にし働きやすい環境づくりに取り組む。
→自分自身がどのユニットの業務に入る事で業務改善の提案ができた。セラピストとの連携も各職員少しずつ図れるようになってきた。各ユニット会議に看護、ケアマネ、相談員、主任がしっかりと参加する事で連携を図れるようになってきたが、ケアマネや看護、相談員、主任との連携不足がみられ現場に不安な思いをさせてしまった事もあり、今後は昼のミーティングや伝達事項を主たる職員がしっかりと話し合い連携や伝達ミスがないようにしていきたい。

8-1.職員が介護保険制度をしっかりと把握し理解する事で、収益に対しての意識向上に努める。
→相談員より制度の勉強会や特養会議等で収益に対しての意識づけができた。

（１）事務総括

1-1.施設の窓口である事務所内外の環境整備に努め、利用者・家族・外部・内部が満足出来るサービス向上を目指す
→よりよい生活環境・ケア環境を提供出来るよう、施設内外設備・備品の適正な管理に努めた。年に一度の顧客満足度調査とは別にアンケートカードを新たに設置し、いつでも気軽に施設へ要望や意見が言える環境作りに努めた。

3-1 地域にどのような支援が必要か、何が求められているか、社会福祉法人の職員として意識を持ち、行政の動き等の情報の収集・共有に努める
→介護報酬改定に向け、法人内勉強会や集団指導に参加し、資料を読み情報収集に努めた。

4-1･5-1 積極的な情報開示に努め、リアルタイムに千鳥会の良さをアピール出来るシステム作り
→フェイスブックの迅速な更新を行った　。

6-1 事務職として知識を付けスキル向上を目指す

→介護保険制度、介護報酬改定、サーバー攻撃についての勉強会や労務管理についての研修に参加、インターネットを活用し様々な制度について調べ資料を読み、事務スキル向上に努めた。

7-1. 8-1 安定した施設運営に向け各部署と連携し、適正な予算管理、執行、支出を最小限に抑える工夫（経費削減）に取り組む。 業務の効率化、見直し、改善を行い迅速かつ適正な業務執行に努める。

→毎月の資金収支計算書を課長・主任・所属長へ配布し確認して貰うことで、予算に対しての現状把握・情報の共有を行った。支出については、マイナスとならないよう事前に補正予算を組み適正な管理に努めた。継続的な経費削減として、各自が必要に応じコピー用紙の裏紙の活用を行っており、電気や空調設備の適正温度、消し忘れについての注意喚起を、消耗品において他社との比較を行い、より安価な物を購入している。

（２）生活相談員総括

1-1. 利用者、家族の想いの把握や会議等で他職種間との情報の共有、専門職の立場での意見交換等を行う事で連携を図り、サービスの質の向上に努める。

→ショートの送迎や面接・契約等の関係で朝・昼のミーティングに参加する機会が少なく、意見交換・情報共有が不十分であった。また相談員・ケアマネ間でも情報の伝達が不十分な事があったので、来年度はスケジューリングを含め、情報を密にできるようにしていく。

2-1. 利用者がご家族や地域の方との関わりが持てるよう、講習会の開催、施設内行事・外出行事、地域のイベントへの参加を企画していく。

→介護技術の講習会、日帰り旅行・夏祭り・お楽しみ会（敬老会）等の三大行事の開催、寄って行かんか～千鳥！の開催等でご家族・地域とのかかわりを持つことができた。

4-1. 5-1. ひなた新聞やお便り、フェイスブック、家族会や講習会、実習の受入れ等で施設での取り組みをご家族や実習生に発信し、理解してもらうよう努めていく。

→ひなた新聞やお便り、フェイスブックで取り組みを発信できた。今後は家族会でも施設内の取り組みを発表できるよう組み入れていく。

6-1. 7-1. 業務の効率化に向けての取り組み、新たな取り組みを提案し、具体的に実行していく。

→実際の業務との整合性を図るため、事務等と相談し手順書の廃盤・改訂を行った。

8-1. 介護保険制度の勉強会を開催し、特養・ショートの利用料を把握してもらい、収益に対しての意識向上に努めていく。

→特養勉強会にて利用料の説明を行い、現場職員に収益について把握してもらうことができた。

（３）介護支援専門員総括

1-1.利用者・家族からの要望を汲み取り、他職種と共有・連携を図り、施設サービス計画書のサービス内容に取り入れる。　　目標を明確にし、サービスの質の向上に繋げる。

→アセスメントシートの充実は都度職員に聞きなおすことで行えている。管理栄養士や看護職員らとの連携不足になる事があり、事前に話が詰め切れていない部分があった。

2-1.家族との外出だけでなく、施設内行事・外出行事等への参加を促し、地域との交流の機会を増やす。

→家族との外出の機会を持てる方へはサポートできる事を都度説明し、実行できた。寄っていかんか～！千鳥の際に知り合いや同じ地域で生活していた方との再会もあったのが良かった。

4-1.5-1.フェイスブック、お便り、ひなた新聞等の文章や写真での発信をし、また面接や家族の面会時等に特養での取り組みを口頭でも説明をし、外部にアピールする。

→文章や写真での外部発信行っている。特養での取り組みを口頭で説明もしているが、わかりづらいこともある。今後わかりやすい表現方法を見つけていきたい。

6-1.7-1.業務の見直しや改善を行い、他職種との連携を密にし働きやすい環境づくりに取り組む。

→業務の見直しを行ったり、ケアプラン内での過去の事例を参考にほのぼのの入力支援を活用してきた。他職種との話し合いの場に参加できないことも多かったので、連携が蜜には取れていない部分があり、再度取り組んでいく必要がある。

8-1.介護保険制度について情報収集や勉強し知識を深める事で、収益に対しての意識向上に努める。

→利用料金について勉強会を受け、料金の仕組みを知れた。資料を基に来年度の介護保険制度の改訂について勉強できた。必要な書類等の確認を今後もしていく。

（４）介護職員総括

【たんぽぽユニット】

1-1.日々のご利用者や家族からの意見・要望を聞き取りや汲み取り、本人様に合ったサービスを提供して喜びの声に繋げる。

→日々のご利用者の様子や言動から想いを汲み取って本人様に合ったサービスを提供する事が出来ているが喜びの声までには繋げられなかった。

2-1.三大行事以外に地域住民との交流を深めれるような行事を計画して信頼関係を築く。

→おひさまカフェに参加する事で知り合いや親戚と偶然に会う事が出来てご利用者も喜んでいた。地域との繋がりを持つ機会を作ることができた。

4-1.5-1.行事や日々の取り組みをフェイスブック、お便り、ひなた新聞等でたんぽぽユニットの良さを発信しゴールドをアピールする。

→納涼祭やぶどう狩りといった初の行事計画を立案し、フェイスブックやひなた新聞等で取り上げ、たんぽぽユニットのアピールに繋げる事が出来た。

4-1.5-1.勉強会や研修等で学んだ事を生かし実践発表や介護技術講習会などで発表や指導をしてゴールドの良さを主張し福祉の魅力をアピールする。

→実践発表は出来なかったが介護技術講習会で講師を行うことで、外部の方に学んでもらう事ができ、ゴールドの良さを伝えることができた。

6-1.7-1.ユニットや他職種と情報交換し職員・ご利用者に負担のないような業務体制に取り組む。

→日々気になる所や改善する所をその時に変更し職員・ご利用者に負担のないよう業務改善に取り組めた。

8-1.介護保険制度の意味を他職種・専門職から情報収集し、知識を身に付けて介護料や加算の重要さを知りサービス向上に繋げる

→勉強会や研修等で介護保険制度の重要さを知りサービス向上に繋げることができた。

【なのはなユニット】

1-1 ご家族の訪問時・カンファレンス時・利用者との談話の中でそれぞれの要望等の情報収集を行い、何でもノート・ケース記録に記入し周知していくことでサービスの向上に努める。また、ショートユニットなのでショートステイの方にとって過ごしやすい環境であるようアセスメントの把握・ご家族・ご本人からの要望を把握しサービスの質の向上に繋げる。

→なんでもノートや連絡ノートなど使用し情報の伝達を周知することや把握することが出来た。　ショートステイの方に関してはこれから他職種との連携をこれから強固していきたい。

2-1 ご利用者の要望に添った外出の機会を増やす。

→体調不良でやむなく中止することもあったが、代替のことを行ったり、概ね予定通り実施出来た。

4-1.5-1 利用者担当・係・委員会・行事担当を通じて外出する機会を設けたり、広報を通じて特養・福祉の良さをアピールし外部の方々に魅力を感じてもらうことで特養のブランド力を高める。また、外出時の職員の接遇（対応・振る舞い・たたづまい・身だしなみ・言葉遣い）にも気をつける。

→接遇委員が中心に皆で意識して行っていけたが、職員の質の向上にまだまだ問題が山積みである。来年度も継続して行っていきたい。利用者担当や行事担当は責任をもち皆よく頑張っていた。

6-1.7-1 業務が「こなし」「作業」にならないよう一つ一つに理由があることを考えたり、追及する力を身に着け、声掛けしあうこと、連携をとることでお互いのことを思い合えるユニットを目指し、働きやすい環境づくりに取り組む。

→理由付けを考え、利用者に対応出来ていた。

8-1 介護技術だけに留まらず、介護保険制度についても各々、情報収集や勉強し知識を深める。

→個人目標で「新聞に目を通した」「ネットで検索した」「勉強会で学んだ」という結果を記入しており関心をしっかりもってくれ行えていた。

【ひだまりユニット】
1-1.担当職員を中心に利用者様の思いを主訴や普段の様子、また家族様から汲み取りその人らしい暮らしを提供しサービスの向上に繋げる。
→利用者担当を中心に利用者・利用者家族の信頼関係を構築しサービス向上に繋げることができた。
2-1.外出行事や地域のボランティアまたは家族との行事を増やし特養と地域が馴染みの関係を持続できるように支援し地域との交流の機会を増やす。
→日帰り旅行・夏祭り・お楽しみ会の3大行事を中心に地域ボランティア・家族と交流を図る事ができた。また外出や外食も行い地域交流も行うことができた。
4-1.5-1.特養千鳥会ゴールドのストレングスを職員一人一人自信を持ち、その強みを地域に（フェイスブック、おたより、ひなた新聞、その他）発信し良さを深め特養のブランド力を高める。勉強会などで技術、知識を伸ばし、また係なども充実させ責任も持ちユニットが一体的になるよう業務に取り組む。
→千鳥会ゴールドの良さ、ひだまりユニットの良さをフェイスブックを中心に定期的に発信する事が出来た。また、勉強会は職員積極的に参加し技術・知識の向上を図る事が出来た。
6-1.7-1.ムリ、ムダ、ムラを省き効率良い業務改善を考案し職員にとって働きやすく利用者も落ち着いた暮らしをできるように努め働きやすい環境づくりに取り組む。
→ムリ、ムダ、ムラを省き効率良い業務改善を考案したが、限界が見られる箇所があり再度見直しを必要とするところもあった。
8-1.介護保険の改正や変化などは常に個々意識することで理解を深め、収益に対して意識向上に努める
→介護保険改正は日々口頭で知らしたりする事で理解を深めることができた。また、収益に関しても意識し業務を図れた。

（５）看護師総括
1-1.利用者の日々の生活・ターミナル期のあり方が、家族・利用者の望むものであるよう、それぞれの思いを受け止め、職員間の情報共有・連携を密にし、サービスの質の向上に努める。
→利用者の状態・生活状況について、他職種との情報交換、連携を常に意識して取り組み、より良い支援が出来るよう努めた。ターミナル期をどのように過ごすか、状態説明・情報提供を適宜行い、家族・利用者が納得して望む最期が迎えられるよう支援する事に取り組んだ。
4-1.5-1 フェイスブック・お便り・実習生の受け入れ等で、施設での取り組みを家族や実習生に発信し、理解してもらうよう努め、福祉の魅力をアピールしていく。
→産業医研修や勉強会の様子をフェイスブックにのせ、施設での取り組みを伝えたり、お便りで状態や日々の様子をお知らせするよう努めた。

6-1.7-1 働き易い職場環境づくりの為、業務の見直し・改善に取り組む。
→重複している書類を廃止したり、応援職員やパート職員がわかりやすいように業務を改善する事に取り組んだ。
8-1.勉強会等で介護保険制度を理解し、収益に対する意識向上に努める。
→介護保険制度について学んだ事を、今後更に理解を深めて行きたい。

（６）管理栄養士総括

1-1.個々の利用者の状態に合わせた食事内容が提供できるよう、委託給食会社と協力しあい、安全な食事を提供し、サービス向上に努める。行事食や食フェスの内容を食卓委員会を通じて委員メンバーと連携し、喜ばれるような内容にしていく。
→利用者の状態の変化に応じて、委託会社とスムーズに食事内容の変更ができました。行事等も委員メンバーを通じて、計画し実行することができました。
3-1.2 月の家族介護者教室で、事前に情報収集し、参加者にあった内容にできるようにする。
→最近、防災意識もある中で、備蓄できる缶詰を使い、筋肉筋力の低下を防ぐためのフレイルの説明と調理実習を行ないました。
5-1.行事食、食フェスなどフェイスブックのせ、施設内での食事面をアピールを行う。
→内容を委員メンバーと協力し、フェイスブックにのせることができました。
6-1.話しかやすい対応を心がけ、物事がスムーズに進めるように各部署との連携に努める。
→職員が気になることは、気軽に話しかけてもらい、相談されることがあり、情報の共有に繋がったと思います。
7-1.食材が価格上昇する中、安定した食事が提供できるよう、食材、業者の変更や献立の内容の見直しに努める。
→価格上昇や野菜の高騰などあり、１月２月は、特に高めでした。食材も変更等しましたが、主に使う野菜が高騰の為、食材費の上昇になりました。
8-1.内部の勉強会等に参加し、基礎的な介護分野を学ぶことで、利用者の状態を理解し、対応できるようにする。
→ALS の勉強会に参加し、実際には見たことがない病気のことを少しでも学ぶことができたと思います。

平成 30 年度　千鳥会ゴールド　事業方針

１．　サービスの質の向上
２．　地域との関係の継続
３．　地域における公益的な取り組みの推進
４．　信頼と協力を得るための情報発信
５．　人材確保に向けた取り組みの強化
６．　人材定着に向けた取り組みの強化
７．　健全な財務規律の確立

1-1. 常に利用者の立場に立って良質かつ適切な福祉サービスを提供し、サービスの質の向上に向けた体制を構築する。

2-1. 利用者の生活が施設やサービスの中で完結することなく、家族や知人・友人・地域住民との関係の継続、促進するよう支援する。

3-1. サービスを縦割り的に提供するのではなく、福祉サービスを必要としている人、あるいはその家族が必要としている多様なサービスを有機化し、本人は個より、家族への支援も含めて横断的、総合的に支援していく。

3-2. 社会福祉法人も地域の社会資源の一つであることを自覚し、開かれた法人として地域に根付いた活動を行う。

4-1. 社会福祉法人が非営利法人として、積極的に活動していくために、『見える化』にとどまらず『見せる化』を推進し地域住民の信頼と協力を得るために、積極的な情報発信を行う。

5-1. 福祉の人材確保に向け、様々な採用手段を講じ、福祉の仕事の啓発のための情報発信、福祉教育にも取り組む。

6-1. 働き甲斐のある、魅力ある職場づくりに取り組む。また、多様な職種、勤務形態、年代の職員が働きやすい環境を整える。

7-1. 公益性に根差した活動事業を可能にするために、適正な収益を確保し、安定的な財務基盤を確立する。

（１）特養部方針・計画

1-1. 教育訓練を充実させ職員のスキルアップを目指し、サービスの質の向上を図る。

2-1. 1 年を通して地域のイベントに積極的に参加しかつ施設の行事に家族にも参加してもらい家族や地域との関係を継続促進できるように計画を立てる

5-1. 外部への情報発信を継続する（フェイスブック・おたより・ひなた新聞・実践発表など)。 寄っていかんか～！千鳥を開催し、利用者の社会参加、地域との関係性の強化を行い地域貢献を行う。仕事や業務についての理解、社会のモラル、常識ある接遇（あいさつ、言葉遣い、整理整頓、掃除など）の福祉教育に取り組み、職員の意識向上に努める。

6-1. 他職種と連携を図り、職員の働きやすい環境づくりに努める。

7-1. 介護保険改正を職員自身把握し、かつ稼働率を安定させ収益確保に努める。

（２）事務職員方針・計画

1-1. 施設の窓口である事務所内外の環境整備に努め、事務職としての質を上げ、利用者・家族・外部・内部が満足出来るサービス向上を目指す

3-1･3-2 地域にどのような支援が必要か、何が求められているか、社会福祉法人の職員として意識を持ち、行政の動き等の情報の収集・共有に努める

4-1･5-1 積極的な情報開示に努め、リアルタイムに千鳥会の良さをアピール出来るシステム作り

6-1 事務職として知識を付けスキル向上を目指すことで､職員にとってより働きやすい環境作りに努める

7-1 安定した施設運営に向け各部署と連携し、介護報酬改定に向け適正な予算管理、執行、支出を最小限に抑える工夫（経費削減）に取り組む。 業務の効率化、見直し、改善を行い迅速かつ適正な業務執行に努める。

（３）生活相談員方針・計画

1-1. 外部講師の活用や実践を取り入れた教育訓練の年間計画を立案し、職員の質の向上を目指す。サービスの質の向上に関しては、昼のミーティングやユニット会議にて他職種との情報共有を密にする。また新規入所者や再入所される方には書類だけでなく口頭でも申し送りを行い、居室環境やケアの内容について方針を決めていく。

2-1. 日帰り旅行、夏祭り、お楽しみ会、寄っていかんか～千鳥！など地域との繋がりを感じられるような内容を企画・実行していく。

5-1. フェイスブック・おたより・ひなた新聞での情報発信、家族会での施設での取り組みの発表をする機会を設け、ご家族にアピールする。また介護技術講習会や出前授業にて福祉の魅力を伝えていく。社会のモラル・常識ある接遇（あいさつ、言葉遣い、整理整頓、掃除など）の教育・指導の充実を図る。

6-1. 他職種と連携を図り、改修工事や福祉用具の導入等ハード面の充実を図り、職員の働きやすい環境作りに努める。

7-1. 平成 30 年度の介護保険制度の改正点（加算を中心に）について他職員に周知し、法令順守に則った体制作りを行う。

（４）介護支援専門員方針・計画

1-1　面接等でのアセスメント力のスキルアップを目指し、施設サービス計画書や介護サービスの質の向上を目指す。

2-1　地域のイベント内へ出掛け、行事への家族の参加を勧め、家族や地域との関わりもてるように計画をたて、実施する。

5-1　外部への情報発信を継続する。寄っていかんか～！千鳥を開催し、利用者の社会参加、施設と地域との交流を図り地域貢献を行う。また施設での取り組み事例等を伝えることで、魅力を再度認識し、職員の意識向上に努める。

6-1　業務の見直しや改善を行い、他職種との連携を密にし、働きやすい環境づくりに取り組む。

7-1　介護保険制度の改正について情報収集や勉強し知識を深める事で、収益に対しての意識向上に努める。

（５）介護職員方針・計画

【たんぽぽユニット】

1-1. 教育訓練で学んだ事をユニットで水平展開する事でスキルアップに繋げ、サービスの質の向上に努める。

2-1. 年間を通して地域の方々や家族が出来る限り参加し、ご利用者となじみの関係が継続促進出来るような計画を立案する。

5-1. フェイスブック・おたより・ひなた新聞・実践発表等で外部に向けて千鳥のアピールを継続する。寄っていかんか千鳥を開催する事でご利用者・職員の地域貢献を行う。社会のモラル・常識ある接遇（あいさつ、言葉遣い、整理整頓、掃除など）の教育・指導の充実を図り、職員の質の向上を図る。

6-1. 他職種・ユニット職員と連携し、無理や無駄のない業務体制に努める。
7-1. 介護保険改正を本やネットなどで把握し、かつ稼働率安定を目指し収益確保に努める。

【なのはなユニット】
1-1. 個々のスキルアップを目指し、ご利用者の満足・より良いサービスの提供を行う。ショートの方々には利用者・家族安心してショートステイを利用してもらえるよう努める。
2-1. 1 外部の行事（地域のイベントなど）に参加・本人の希望に添った外出支援・計画をたてる。
5-1. 施設内・施設外の行事の取り組みを外部へ情報発信することを継続し、施設での生活を色々な人に知ってもらう。
介護技術の習得・向上はもちろん、ショートステイユニットなので予定内・予定外のことに対応出来るよう対応力・社会のモラル・常識ある接遇（あいさつ、言葉遣い、整理整頓、掃除など）の教育、スキル向上を目指す。
接遇スキルの向上を目指す。
6-1. 円滑なコミュニケーション・信頼関係を気づくことで連携を図る。
7-1. 介護保険制度の高齢者介護を支援する取り組み・改正について各自学び、かつ稼働率の安定を図り、収益に繋げる。

【ひだまりユニット】
1-1 介護技術や福祉用具、またレクリエーションなど楽しく学ぶ機会を日々の業務から作り出しサービス向上を図る。
2-1. 地域のイベントなどにアンテナをはり参加する。またご利用者家族とは普段から積極的にコミュニケーションを図り信頼関係を構築する。
5-1.外部へ情報をフェイスブックやおたより・ひなた新聞などで知ってもらい特養の取り組みを地域に理解してもらい地域との関係性を強化する。また、社会のモラル・常識ある接遇（あいさつ、言葉遣い、整理整頓、掃除など）の教育・指導の充実を図り、意識向上に努める。
6-1.他職種と連携を図り介護技術を向上し職員の腰痛予防やご利用者が安心した暮らしを送れるような環境をつくる。
7-1.介護保険の改正や変化などは常に個々意識することで理解を深め、収益に対して意識向上に努める

（６）看護師方針・計画
1-1. 医師・薬剤師による医療面の専門分野について学ぶ機会を持ち、個々のスキルアップを目指し、サービスの向上を図る。
5-1. フェイスブック・お便り等で、施設での取り組みついての情報発信を行う。実習生を受け入れ、福祉の魅力を知ってもらえるようアピールしていく。
6-1. 働き易い職場環境を目指し、業務の見直し、改善に取り組む。感染対策や看取り介護等のサービスの質の向上を図る為、他職種との情報交換・情報共有に努め、連携を密に行う。
7-1. 介護保険改正についての情報を把握し、理解を深める。

（７）管理栄養士方針・計画

1-1.6-1.利用者個々の状態に合わせた食事内容がスムーズに提供できるよう、委託給食会社と連携し、安全な食事を提供できるようにする。日常と違う食事の時は、食卓委員会を通じて委員メンバーと連携し、サービス向上に努める。

2-1.カンファレンスや来所時に、利用者の入所する前などの情報等を聞ける関係性をもてるよう努める。

4-1.5-1.行事食など日常と違う献立時は、フェイスブック等にのせ、施設内での食事面の情報提供を行う。

7-1.食材費が今後も上昇する恐れがあるので、安定した食事が提供できるよう、食材、業者の変更や献立の内容の見直しに努める。

津名デイサービスセンター
（介護保険事業・介護予防日常生活支援総合事業）

平成 29 年度　総括

平成 29 年度の１年間は、より良いサービスを提供する為、他部署や他職種との連携を図る、介護技術の向上、個別ケアの充実を下記のように取り組みました。

○教育、研修を充実し、職員のスキルアップにつなげる。

○デイ会議、ケア会議で他部署、他職種と連携を図る。

○開業医・居宅介護支援事業所にサービスの内容の紹介をする。

○サービスの充実。（セラピストによる個別機能訓練の充実を図る）

結果、本年度稼働率 2 月末現在　62.13%

1 月より中重度者ケア体制加算の算定、定員 50 名としました。

セラピストによる機能訓練への意識の向上、クッキングレクや買い物で生活リハビリにも力を入れました。

（１）　生活相談員総括

1-1.2-1.利用者、家族からの声を聴き、その声を取り入れたサービスや社会資源を活用した行事の実施と地域との関わりを持った利用者の自立支援に向けたサービス提供を行う。

→利用者、家族との関わりを密にすることで情報を収集し、在宅生活を維持できるよう利用者、家族に向けて情報発信できた。また行事に参加してもらうことで生活にメリハリや楽しみを見つけてもらうことができた。

3-1.利用者の地域に合った生活支援、自立支援を構築するため、行政や様々な関係機関との連携を密にし、より地域に根差した専門的サービスを提供する。

→通所サービス連絡会等に参加し、地域や通所サービスの実情を把握することで地域支援、特に今年度は総合事業に対して様々な取り組みが出来た。

4-1.5-1.デイ便りやフェイスブックを通じて津名デイサービスの取り組みを外部に発信しアピールしていく。

→デイ便りで津名デイの取り組みを発信し、またフェイスブックではタイムリーな情報を外部に発信することができた。

6-1. 業務内容の見直しによって無駄をなくして効率化し、また職員間での連携を密にできる体制を整え、顧客満足の向上とともにＥＳの向上にも繋げる。

→デイ会議等で業務内容の改善について意見を出してもらい、省略化・効率化することができた。職員間での連携については連絡ノートを活用することで、職員の意見や情報を収集・共有することができた。行事において多くの喜びの声を上げてもらうことでＥＳの向上に繋がった。

8-1. 利用者に選んで頂ける通所サービスの構築と、関係各所への情報の提供により、新規利用者の獲得と、継続して利用してもらうためのサービスの提供をする。

→デイ会議にカンファレンスを取り入れたり連絡ノートを活用したりすることで、職員から情報収集することができ、担当の介護支援専門員にもスムーズに情報の提供ができた。

（２）看護師総括

6-1. 正職 3 人での会をもちレク委員会・デイ会議の内容の見直しをする。その会である程度の行事の方向性などを大まかに決めるようにしていく。それを基に職員間で話をしてもらい内容を詰めていき、新しい考えを導く。また、ほのぼのの有効活用できるように、システムを覚えていく。

→レク委員会では外出行事や施設内での行事について内容の話し合いを出来るようにし、デイ会議についてはカンファレンスを取り入れることで多くの職員の意見を聞き、情報を共有することができた。

8-1. ご利用者の抱える病気や症状を把握し、職員全員が把握できるようケース前カンファレンスなどを活用し、共通した良いケアが提供できるようにしていく。又ケアマネにも密に報告出来るよう情報をまとめ相談員へ報告する。

→デイ会議にカンファレンスを取り入れたり連絡ノートを活用したりすることで、多くの職員から情報収集することができ、その情報を共有することができた。これを基に担当の介護支援専門員にもスムーズに情報の提供ができた。

（３） 介護職員総括

1-1. 1-2. 送迎時にはご家族と積極的に関わり、情報収集し、ご利用者がいつまでも自宅や地域の中で過ごせるように行事等の計画を立てる。

→送迎時に家族との関わりを密にすることで情報を収集し、在宅生活を維持できるよう事業所からも情報発信できた。また行事に参加してもらうことで生活にメリハリや楽しみを見つけてもらうことができた。

4-1. 5-1. デイ便りでわかりやすくデイでの様子を伝える。2 か月に一度はフェイスブックをあげ、発信する。

→デイ便りで津名デイの取り組みを発信し、またフェイスブックではタイムリーな情報を外部に発信することができた。

6-1. デイ会議だけでなくレク委員会やケース前会議などで職員全員に意見がもらえるような体制を作り、共通認識で取り組む事で顧客満足の向上に繋げる。

→連絡ノートを活用することで、多くの職員から情報収集することができ、その情報を共有することができた。

平成 30 年度　事業計画
（1）生活相談員方針・計画 1-1. 利用者、家族から直接の声や潜在的ニーズをくみ取り、利用者が安心して在宅生活が続けられる通所サービスを提供する。 2-1. 通所サービスを利用することで、住み慣れた地域で生活が続けられる自立支援に向けたサービス提供を行う。 3-1. 3-2. 行政や様々な関係機関との連携を密にし、利用者の支援だけでなく家族や地域支援に繋がるサービスの発案、提供をする。 4-1. デイ便りやフェイスブックを通じて津名デイサービスの取り組みを外部に発信し、地域に根差した通所介護をアピールする。 6-1. 職員間でお互いに意見の出し合える環境を作り、業務の効率化や個々の職員のスキルアップを図り、顧客満足度に繋げることで、やりがいを持って仕事が出来るようにする。 7-1. 新規利用者の獲得と、継続して利用してもらえるよう地域支援に向けた通所サービスの構築と地域や居宅介護事業所への情報の発信により、利用者に選んで頂けるサービスを提供する。 （2）看護師方針 1-1. 2-1. ご利用者の抱える病気や症状を把握し、職員全員が把握できるようデイ会議などを活用して情報を共有し個々の利用者に合わせたケアが提供できるようにする。 7-1. 利用者の情報を担当介護支援専門員にも密に報告出来る体制作りを、相談員、看護師、介護職員が協同して構築し、より良いサービスにつなげる。 （3）介護職員方針 1-1. 2-1. 送迎時にはご家族と積極的に関わり、情報収集し、ご利用者がいつまでも自宅や地域の中で過ごせるように行事等の計画を立てる。 4-1. デイ便りやフェイスブックで、利用者からの喜びの声を活用して、利用者の様子を伝え、津名デイの取り組みをアピールする。 6-1. 介護技術だけでなく、接遇等人と人との関わりを大切にすることで利用者に対するサービスの向上を図り、顧客満足度の向上と働きやすい職場環境を作る。

千鳥会在宅介護支援センター（居宅介護支援事業所）

平成 29 年度　総括
29 年度も、ご利用者のニーズを把握し迅速に必要なサービスの対応ができるようモニタリングの充実に努めるとともに、毎週定期的にケース検討会議を実施することでケアマネジャー間の情報共有を図ると共に、主任ケアマネの指導、他のケアマネからの意見を聞くことで、一人一人の気づきの力を養うことができました。居宅を法人で一つに統合して 2 年が過ぎ、統合したメリットである、職員教育、人材育成を強化していくことができました。支援家族に対しては抱え込まない介護を呼びかけると同時に、ひまわりの会をはじめ、各地区で行われている認知症をささえる家族の集いを紹介し、参加のお手伝いをさせて頂きながら、介護負担の軽減に繋がるサービスの対応を行ってきました。また、各地域ケア会議やケアマネ連絡会等に定期的に参加する事で、関係機関と顔の見える関係性を保ち、適宜情報交換をしながら地域の動きにも気を配りました。積極的に医療機関へ赴き、医療連携室等と入退院時のスムーズな情報交換を行う事により医療機関とも連携を図る事が出来ました。また、認知症の疑いのある利用者には県立淡路医療センターの認知症疾患医療センターに確定診断を受けるように勧めるとともに、早期に作業療法士や地域包括支援センターの保健師と同行し、利用者が有する能力は何か、どのように支援を行えば在宅生活が継続できるのか等について話し合いを行いながら、個別の適切なケアマネジメントが行なえるように取り組むことで、徐々に在宅生活に於いて出来る事が増えたご利用者もおられ、自立支援に繋げることができました。 30 年度は引き続き法令遵守の徹底と、リスク管理、信頼関係の構築、地域包括ケアシステムへの取組、医療と介護の連携を目標にしていきます。また各サービス事業所やインフォーマルなサービスとも情報交換を行い、ご家族の協力も得ながらご利用者の尊厳を守りつつ、自立支援に向けたサービスの提供を目指すとともに、ご利用者・ご家族が安心して在宅生活を継続出来るよう支援していきます。 また、これからも、認知症になっても住み慣れた地域、自宅で暮らせるように、職員の資質向上とメンタルヘルスケア、提供する居宅介護支援サービスの質の向上、支援情報の伝達への取り組みなどを継続しながら、個々の介護支援専門員の統一したレベルアップを図ることにより、顧客から選んでいただけるような居宅介護支援事業所を目指します。 1-1. 2-1. ご利用者ご家族のニーズを詳細に把握し、介護保険制度及び行政・地域のあらゆる情報・サービスを適切に提供し、力強い相談援助者であることを伝え続け、住み慣れた地域でご自身らしい在宅生活を継続することができるよう支援する。 →まずはご利用者、ご家族が安心して相談できるよう良い信頼関係が築けるよう努めました。また、職員の業務日誌を作成し、情報共有・連携に努めました。 3-1.（地域ケア会議、支援事業、研修等への参加を通して）地域の特性・課題を理解し、行政・医療・保健福祉等の各関係機関との連携のもと、より的確な在宅支援へ繋げる。同様に地域への支援も行う。 →各地区地域ケア会議には必ず出席し地域の特性、課題等を学ぶことができました。また、地域ケア会議で事例検討としてケースを発表することができた。今後もう少し会議での積極的な発言をしていくよう努めます。

6-1.自身の傾向・特性を知り個々のスキルアップに努める。　また、他者の経験を自身のものとできるよう確かな情報共有を行い、居宅介護支援が一つのチームであることを念頭に置き、全体の支援力向上を目指す。

→居宅内での情報共有・指導、助言を行い連携力、チーム力アップに努めた。また、ニーズにあった勉強会を行い個々の知識力の向上に努めた。

8-1.適正な業務遂行、行政機関及び他法人各サービス提供事業所、医療機関等との良好な関係性保持継続、法人内各部署との連絡連携体制強化等を常時意識し確実な新規獲得へ繋げる。

→節減、新規獲得を意識して適正な業務を行うことができたが、新規利用者より中止・終了者が上回り、件数を伸ばすことができなかった。今後さらに節減、行政機関及び他法人、地域等との良好な関係性を築いていけるよう一層努力していきます。

平成 30 年度　事業計画

1-1.ご利用者ご家族後ニーズを把握し、介護保険制度、インフォーマルサービスを適切に提供しつつ信頼関係を構築し、ご利用者が住み慣れた地域でご自身らしい在宅生活が継続できるように支援していく。

2-1.3-1.介護保険制度だけにとらわれず広い視野でご利用者の生活及びその方を取り巻く環境を評価し、地域との関係が途切れないように地域への支援も行う。

3-2.4-1.社会福祉法人であることを意識し、積極的に地域に出向き地域、行政、各関係機関との関係性の構築に努める。

5-1.6-1.千鳥会の取り組みなどを外部に積極的に情報発信し PR に努める。また、職員間の連携を密にとり情報共有、報告・連絡・相談がしやすい職場作りを目指す。

7-1.経費削減を意識し、適正な業務遂行を行う。行政機関、各関係機関等良好な関係性保持継続し新規獲得を行い安定した稼働率を目指す。

千鳥会在宅介護支援センター

平成 29 年度　総括

在宅介護支援センターは地域に根差し、概ね 65 歳以上の高齢者を対象に生活に関わる身近な相談を受け、問題解決の方法について関係機関と連携しながら、一緒に悩みが解決できるよう支援する窓口です。日頃から地域の民生委員、相談専門員、老壮会、町内会など多岐の関係者と連携を密にしておくことが、地域における高齢者の相談機関の役割を果たすためには必要であると思います。

29 年度、津名地域においては、民生委員の定例会に参加し、在宅介護支援センターの役割を理解して頂き連携を図れるよう情報共有に努めるとともに、独居高齢者の訪問を行い、実態を把握し、状況により介護サービスや地域のインフォーマルサービスにつなげていけるように図ってきました。津名地区、北淡西地区とも「千鳥会在介・包括・社協との連絡共有会」に毎月出席をし、個別ケースの検討を行い、「地域ケア会議」では、ケース検討を行い、地域課題の発見・把握を行い、地域づくり・資源開発の検討を行い地域包括ケアシステムの実現を目指しています。淡路市にある「3 在介・包括連絡会」にも毎回参加をし、在介が抱える課題などを水平展開しています。

また地域住民や企業、学校に対し「認知症サポーター養成講座」を行い認知症への理解や協力、見守りの必要性を啓発し地域力アップに繋げています。
地域に根差した相談機関であるために、各関係機関との連携を強化するのは勿論のこと、今後ますます重要になってくるインフォーマルサービスの活性化と開発に向け各関係機関や地域と連携し誰もが住みやすい地域作りに貢献していきます。

1-1. 2-1. 利用者、家族の想いを把握し、サービス向上に繋げる。また、介護保険サービスだけにとどまらずインフォーマルなサービスに繋げ、地域との関係が途切れないように支援する。
→介護保険外のインフォーマルサービス把握に努め、必要時にはインフォーマルな支援に繋げた。また地域との関係が途切れないよう地域へのフォローも行った。
3-1. 積極的に地域に出向き、地域住民との関係性を作る。また、行政等、様々な関係機関との連携を密にし、地域の福祉力向上に繋げる。
→民生委員等との連携強化に努め、各地域での課題等を話し合う機会を持つことができた。
4-1. 5-1 地域で積極的に出前講座等を行い、法人のＰＲ、福祉の魅力等を情報発信し、地域の福祉教育に取り組む。
→認知症サポーター養成講座を積極的に行い、法人の PR を行うことができた。
6-1. 効率よく業務を行い無駄をなくし、部署間での連携、助け合いを行い働きやすい環境作りに努める。また積極的に勉強会、研修にも参加し個々のスキルアップに努める。
→部署間での連携を密に取り効率よく業務が行えた。勉強会、研修の参加が少なかったため今後は積極的に参加し個々のスキルアップを目指す。
8-1. 経費削減、新規獲得を常に意識し、安定した運営を行う。また、居宅、介護サービスにスムーズに繋げられるよう情報の共有を行う。
→常に経費削減に努め安定した運営を行うことができた。また必要時には居宅、介護サービスに繋ぐことができた。

平成 30 年度　事業計画

1-1. ご利用者ご家族後ニーズを把握し、適切な医療・福祉サービスの提供を行い、ご利用者が住み慣れた地域でご自身らしい在宅生活が継続できるように支援していく。
2-1. 3-1. 地域との関係が途切れないように地域への支援も行う。
3-2. 4-1. 積極的に地域に出向き出前講座等の啓発を行い、地域、行政、各関係機関と千鳥会との橋渡しや、関係性構築に努め地域の福祉力向上の担い手の１つになれるよう支援する。
5-1. 6-1. 千鳥会の取り組みなどを外部に積極的に情報発信し PR に努める。また、職員間の連携を密にとり情報共有、報告・連絡・相談がしやすい職場作りを目指す。
7-1. 経費削減を意識し、適正な業務遂行を行い、安定した運営を行う。

家族介護教室・家族介護交流事業

平成 29 年度　総括
家族介護者教室は実際に介護をしている方や介護に興味のある方を対象に、介護の知識や技術、介護者自身の健康管理、介護者同士の交流の場づくりなどに役立てていただけるよう配慮し、定期的に開催しました。 自宅で介護をされる中で大きなストレスや不安を抱えられている方が多く、相談できない・方法が分からない等の悩みを解消する為にも、家族介護教室の目的や利点等をお伝えし、参加して頂けるよう声掛けに努めていきました。参加する事で今までの悩みの解決方法が、見い出せ、視野が広くなったとの意見も聞かれ、意義ある家族介護教室を開催することができました。 今後も定期的に開催し、在宅介護においての不安や悩みが少しでも軽減できるよう、今後も様々な角度からの内容を提供していきたいと思います。
平成 30 年度　事業計画
30 年度、家族介護教室及び家族交流事業においては以下の通りの内容を実施する。 介護者自身が悩みを吐き出したいとの要望があり今年度も座談会を中心に行います。 （1） 座談会 （2） 他の家族会との交流 （3） 作業療法、もの作り （4） 福祉用具体験 （5） 施設見学 （6） 実技 （7） 終活、成年後見 （8） 様々な介護保険サービスについての説明 （9） その他 ＊　現在介護されている方だけでなく、一般に介護に興味のある方など、皆様と私達が一緒になって勉強したり、情報交換をしたり、高齢者介護についての話し合いが行えるような雰囲気作りを心がけ、多くの方が参加できるように努めます。 ＊　家族介護者交流事業は、介護者同士が交流を深めるとともに、心身ともにリフレッシュ出来るような企画を計画します。

地域支援事業

平成 29 年度　総括
できるだけ住み慣れた地域で自分の力で、活動的な生涯を送りたいという願いを現実のものとするために、要介護、要支援状態になる前から、一人ひとりの状態に応じた予防対策を図るとともに、要介護状態になった場合においても、地域で自立した日常生活を送ることを目的として地域支援事業が実施されます。

地域支援事業は介護サービスや、介護予防サービスと　　並び、介護保険制度の３つの柱の一つとして考えていきたいと思います。２６年度から開始したふれあいの集い・ちどりは、利用者が主体となり、プログラムを決めていただき、そのプログラムが実現できるようにサポートしてきました。

高齢者住宅等安心確保事業は、入居者の生活状況に合わせた訪問を行うことで、信頼関係が構築でき、近隣者からの協力も得ることが出来ています。また包括支援センター、関係機関との連携も図れています。

配食サービスでは、バランスと摂れた食事内容と福祉職員が配達するということで安心感を持っていただいております。お弁当を配達するだけではなく安否確認、コミュニケーションを図ることができています。

今後、社会福祉法人としてどのように地域貢献を行って行くのか課題であるが、高齢であっても、障害があっても、地域住民として住み慣れた地域でできる限り安心して尊厳あるその人らしい生活を継続することを支援していきます。この事業は平成 30 年 2 月 23 日よりローソン東浦浦店内にケアローソンとして介護相談窓口を開設しました。介護支援専門員等の相談員が常駐し、介護相談援助業務を行い、必要時は、行政機関、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、担当介護支援専門員、事業所等に情報伝達、共有を行い、問題解決ができるように支援しました。

また、サロン活動、広報活動等を積極的に行い、地域の方が気軽に集える居場所の１つになれるよう取り組みました。

1-1. 定期的にモニタリングを行い、安心、安全にサービスを行い、顧客満足に繋げる。
→職員間の連携を強化し、同じサービスが提供できるよう努め、また、利用者の声を部署内で検討しより良いサービス、顧客満足に繋げることができた。

2-1. 利用者、施設内にとどまらず積極的に地域に出向き、地域住民との交流を持つ。
→寄って行かんか千鳥への参加など行い、地域住民やボランティアの方との関係作りができた。

3-1. 地域ケア会議等にも参加し、地域の福祉課題に対し柔軟に対応できる体制を作り、担い手の１つとなれるよう地域支援の啓発に努める。
→毎月はケア会議に参加できなかったが、地域のニーズに対し柔軟に対応し行政等から評価を頂くことができた。

6-1. 業務の効率化、勉強会、研修会等に参加し個々のスキルアップを行う。また職員間の連携を密にし働きやすい環境を整える。
→職員間の連携を密にし報告・連絡・相談がしやすい環境作りに努めた。

8-1. 経費削減、新規獲得を常に意識し、業務を行う。また、新規開拓に力を入れ、必要時には地域支援から介護保険サービスへの移行がスムーズに行えるよう各関係機関との連携を強化する。
→経費削減に努め、新規獲得に努めた。また、必要時には居宅介護支援専門員等と連携し介護サービスへの移行を行うことが出来た。

平成 30 年度　事業計画

1-1. 定期的にモニタリングを行い安心・安全にサービスを行う。また、ご利用者との信頼関係構築に努め、必要時には居宅介護支援専門員と連携し相談援助業務が行えるように支援していく。

3-1. 地域の福祉課題に対し柔軟に対応できる体制を作り、担い手の１つとなれるよう地域支援の啓発に努める。

3-2.4-1 地域住民との信頼関係構築し、気軽に相談できる開かれた地域の相談窓口を目指す。
5-1.6-1.職員間の連携、助け合いを行い働きやすい環境作りを行う。また、地域で千鳥会の取り組み等発信し、啓発を行い人材の発掘にも取り組む。
7-1.経費削減、新規獲得を常に意識し、業務を行う。また、新規開拓に力を入れ、必要時には地域支援から介護保険サービスへの移行がスムーズに行えるよう各関係機関との連携を強化する。

（1）ふれあいの集い　ちどり

住み慣れた環境、地域での生活をできるだけ維持していけるように支援していく。また、利用者の心身の状況を把握し、早期発見、相談援助を行い、利用者の自立した生活を送れるように支援をしていく。自宅付近と施設間の送迎を行い、必要時は買い物支援、外出支援を通して楽しみを持っていただき、閉じこもりの予防などを行い、生きがいのある人生を送れるようにしていきます。利用者の状態変化、必要に応じて各関係機関と連携しスムーズにサービスに繋げて行けるよう支援していきます。

（2）高齢者住宅等安心確保事業

高齢者住宅入居者が地域に於いて自立した日常生活を営める環境、相互支援が可能なコミュニティの形成。
効果的な社会資源の利用による、高齢者住宅入居者の QOL の維持の向上。

1.高齢者住宅入居者緊急時への 24 時間、365 日対応。
2.行政、介護支援専門員、地域住民等との情報交換による連携。
3.生活援助員としての基本サービス、力量の向上。

- 週 1 回以上の訪問もしくは電話での安否確認、相談、緊急時の対応。
- 入居者への経済、介護、医療等に関する生活相談、情報提供。
- 行政、介護サービス事業所等の関係機関へ入居者の生活上の問題点を連絡。適切な社会資源利用、自立支援を図る。
- 計画的教育・訓練・研修による生活援助員の力量向上。不足している資質を把握し、向上を働きかける。
- 「気付き」を築く感性の強化の為の教育・訓練・研修への参加と、「気付き」基づく改善の提案。
- 組織内の連携向上による、事業活動の円滑化。
- コミュニケーションによる入居者の信頼向上と、生活上の安心の確保。

＊淡路市との委託契約の内容を基に取り組みを行う。

（3）配食サービス

利用者が住み慣れた地域での生活が維持できるように支援していく。また、配食サービスを通して、利用者の心身の状況等についても確認し、必要時は関連機関と連携を図り、地域支援としてのネットワークを作って行く。

（４）介護相談窓口

「事業の目的」

地域の高齢者、又はその家族に対し、様々な相談に応じ、そのニーズに対応した相談援助を行い、必要時には各関係機関との連絡調整を行い問題解決に努めることを目的とします。また、サロン活動等を通して地域の方が気軽に集え、顔なじみの関係性ができ、必要時には相談援助ができる関係作りを目指します。

「運営方針」

(1) 地域の高齢者、又はその家族に対し、介護に関する相談に応じ、ニーズに対応した支援方法を助言します。

(2) 相談内容に応じて、各種の保健、医療、福祉サービスが受けられる様、関係機関に連絡調整します。

(3) 要援護高齢者等の生活機能の低下を予防するという観点から、サロン等を通して介護予防啓発に努めます。

「事業計画」

(1) 地域住民に的確な助言が行なえ、必要時には各関係機関と連携を取り、問題解決ができるよう責任をもって業務を行います。

(2) 地域の高齢者に気軽に相談していただけるような雰囲気作り、サロン等の開催を行い、啓発事業を展開、拡大することでインフォーマルサービスの活性化、地域力アップを目指していきます。

グループホームしおさい

平成 29 年度　総括
平成 29 年度は、地域住民としてのご利用者の日常生活向上にとなるように支援を行いました。地域社会への参加や、施設内外の行事、随時の外出を計画し実施しました。 地域交流では、2 つの地域サロン活動や、公民館での、いきいき百歳体操へ定期的参加し、地元の一宮小学校や一宮保育所への行事にも参加を通じて、地域社会の住民、子供達との交流を行いました。 また、内外の行事を毎月計画・実施し、ご利用者に季節の行事を楽しんで頂けるよう取り組みました。今年度は、島内遠足は、ご利用者全員で南淡路市での食事と大衆演劇で楽しんでいただきました。 地域の各ボランティアの協力で、施設内での催し事を通じ、ご利用者にとっての楽しい時間を持てるように実施をしました。新たにウクレレ演奏もありました。 しおさい秋まつりは、残念ながら台風の影響で開催できませんでしたが、当日は、屋内でｱｯﾄﾎｰﾑなお祭りを行いました。国生み太鼓さんにもご協力を頂きました。平成 30 年度においては、地域のボランティアの皆様、千鳥会法人職員の多くの方々の協力を頂きながら、地域住民に喜ばれるお祭りとなるように努めます。 運営面では、入居稼働率の維持を目標（97%）に、且つデイサービス利用者数の増加、及び効率的な経費削減を通じて、安定した効率的な運営となるよう努力致しました。2 月末時点では、入居者稼働率 96.7%となり、昨年同期より 0.4%ですが微増となりました。30 年度においては 97.5%以上を目標とします。　平成 30 年度は、介護保険改正があり、基本報酬は変わらない予定です。各加算については、内容を見極めながら対応していきます。30 年度に於いても、地域住民としてのご利用者の日常生活向上を目標に支援に努めます。
平成 30 年度　しおさい　事業方針
1. サービス質の向上 2. 地域との関係の継続 3. 信頼と協力を得るための情報発信 4. 人材定着に向けた取り組みの強化 4. 健全な財務規律の確立 下記のテーマを織り込んだ目標を設定する。 1-1. 地域住民としてのご利用者の日常生活向上を目標に支援する。 （1）ご家族や知人との関係性継続支援　（2）社会参加への参加　（3）地域社会・住民等の交流支援 （4）介護職員の教育訓練、研修により介護サービスの資質向上に繋げる。 2.　地域への社会参加と交流を通じて地域社会との関係性の維持を継続的に支援する。 3.　ホームページ、フェースブックなど電子媒体による情報発信を強化していく。 4.（1）離職率ゼロを目標とする。　（2）研修参加により職員の資質向上と自己能力の達成感、満足感高めるように支援する。 5.（1）適切な稼働率維持（97.5%以上を目標とする）。（2）中長期的な視点で、施設備品の購入により今後の安定的な事業運営を確保する。

平成 30 年度　しおさい事業計画
平成 30 年度は、介護保険改正があり、基本報酬は変わらない予定です。各加算については、内容を見極めながら対応していきます。 ① ご家族との面会、外出、外食、行事参加を通じて関係性を維持・継続する。 ② 地域住民として、ご利用者の社会参加、地域住民・社会との交流の機会を持ち、地域社会との関係を継続する。 ③ 教育訓練や、法人内外研修により介護職員の資質向上と、介護サービスの質の向上に繋げていく。 また、職員の自己能力向上の達成管と満足感を高めるものとなるようにする。結果的に離職率ゼロに繋がるよう努める。 ④ ホームページや、フェースブック等の電子媒体を通じて、情報発信が遅滞とならないように定期的に確実に行い、しおさいの魅力等、情報発信に努める。 ⑤ 稼働率 97.5%以上を目標とし、稼働率維持向上に努める。入居者の入居・退居の際は、ご家族、関係機関との調整により、前年度より空床数の減少を目標とする。 ⑥ 運営推進会議等により、淡路市、民生委員、町内会との地域高齢者の福祉課題を共有し、グループホームとして課題の改善に貢献できるよう努める。 ⑦ 必要な施設備品を、中長期的、かつ効率的に計画購入し、安定した運営となるように努める。 ⑧ 地域貢献・・しおさいの畑を通した取組み（あいあい作業者ご利用者との交流）を継続していきます。将来も地域福祉の社会資源としての役割、責務を果たし、地域福祉の向上と推進に少しでも貢献できるよう努める。 ⑨ 災害対策・・南海トラフ大地震、台風・大雨等特別警報時の行動と対策を再検討し、訓練を実施していく。

しおさいデイサービスセンター

平成 29 年度　総括
しおさいデイサービスセンターでは、平成 29 年度は、ご利用者は H30 年 2 月末現在、実利用者数 4 名。延利用者数は、前年度より 96 名増加となりました。利用稼働率は 63.9%、前年度比 3.5%増加致しました。新規利用者は 4 名あり、1 名がしおさいへ入居、1 名は中止、1 名は他施設入居、1 名は入院中となりました。 グループホーム共用型の特性を活かし、入居者と楽しく、交流できるよう配慮しています。ご利用者の在宅生活の継続に繋がるように支援を行っています。少人数の特性を活かし、楽しい時間を持てるよう、ﾚｸﾚｰｼｮﾝや毎月の行事等を実施しています。しおさいデイサービスを利用する事が楽しみになり、かつご家族に於いては、介護負担の軽減となる事を目指し、職員一同共同して努めてまいります。30 年度においては、介護保険制度の改定があり、介護報酬は基本報酬が微増となります。　介護に於いては、ご利用者が引き続き在宅生活を継続できるように支援を継続いたします。また、ご家族の協力、居宅介護事業所、医療機関との連携を図りながら、職員一同で協働して支援していきます。地域福祉の社会資源としての自覚と、責任感を持ち、役割を果たし、地域福祉の向上となるよう努めていきます。事業運営では、30 年度は、新規利用者の増加、利用稼働率で 65%以上を目標とし、経費削減等を通じて効率的、安定的な運営の確保を目指します。

平成 30 年度　しおさいデイサービス事業方針
1. サービス質の向上 2. 地域との関係の継続 3. 信頼と協力を得るための情報発信 4. 人材定着に向けた取り組みの強化 5. 健全な財務規律の確立 下記のテーマを織り込んだ目標を設定する。 1.　介護職員の教育訓練、研修により介護サービスの資質向上に繋げる。 2.　地域への社会参加と交流を通じて地域社会との関係性の維持を継続的に支援する。 3.　ホームページ、フェースブックなど電子媒体による情報発信を強化していく。 4.　（1）離職率ゼロを目標とする。　（2）研修参加により職員の資質向上と自己能力の達成感、満足感を高めるように支援する。 5.　（1）新規利用者数の増加と、稼働率向上（65%以上を目標とする）。　効率的な経費削減等での安定的な事業運営を確保する。
平成 30 年度　事業計画
①　社会参加、地域住民との交流の機会を定期的に持ち、ご利用者にとっての楽しみある在宅生活を支援する。 ②　教育訓練や、法人内外研修により介護職員の資質向上と、介護サービスの質の向上に繋げていく。 また、職員の自己能力向上の達成管と満足感を高めるものとなるようにする。結果的に離職率ゼロに繋がるよう努める。 ③　稼働率 65%以上を目標とし、ご利用者の増加、稼働率向上に努める。地域の居宅介護支援事業所等、関係機関との連携を通してご利用者数の増加に繋げていく。　経費を効率的な支出となるように努める。

特別養護老人ホーム　ゆうらぎ

平成 29 年度　総括
ゆうらぎでは、毎年事故減少に向けて取り組んでいます。今年度は、2 点に力を入れました。①利用者のアセスメント力に力を入れ、状況を細かく把握すること。面接時には他職種も参加し、情報の共有・利用者個々に対して的確なケアを提供する事で事故の減少を目指しました。②事故分析に力を入れ、ゆうらぎ独自の分析・集計表を作成し入力すればいつ・どこで事故が起きているのかを一目で分かりやすくする事で的確に対策を講じる事が出来るようにしました。その結果、昨年からアクシデントの位置づけが変更となり比較できない部分はありますが、重大な事故の発生については昨年 2 件に対して今年度は 0 件とする事が出来ました。今後も継続し、また発展させることが出来るようにしていきます。利用者の状態把握では、2 年前から実施している情報シートの有効活用を引き続き行いました。個別ケアを行う中で利用者の情報が必ず必要となってくるため、昨年度に作成した情報シートの更なる活用を行いました。会議時には見直しを図り、利用者の状態変化を見逃さず、変わった際には迅速に変更・周知を実施することで個別ケアの実施が出来ました。また、昨年と同様に面接記録を 3 種類に増やしたことで利用者の状況に応じたアセスメントを実施することが出来ています。今後も継続しながら定期的な見直しを図っていきます。組織については、介護の充実・ケアの統一を図るべく、介護部門を随時統括する管理者として 10 月より介護主任を設け、すべてのフロアーの現状を把握し問題が起きた際には的確に対策を講じることが出来るようにしました。且つ、リーダーに対して、毎月面談を行うことで問題解決に向けた対策を迅速に講じる事が出来、退職者の減少に繋がっています。稼働率の維持・向上については、空床が発生した時の為に事前に面接を実施し、いつでも入居が可能な環境を整えておく事ですぐに入居が適うようにしました。 今年度は、3 年に一度実施される介護報酬改定が行われる年なります。福祉を取り巻く環境は変わろうとしています。その環境変化に適応し、更に職員一丸となりゆうらぎ独自のケアが展開できるように取り組んでいきます。
平成 30 年度　ゆうらぎ　事業方針
1. サービスの質の向上 2. 地域における公益的な取組みの推進 3. 人材確保に向けた取組の強化 4. 人材定着に向けた取組の強化 5. 組織統治（ガバナンス）の確立 6. 健全な財務規律の確立 下記のテーマを織り込んだ目標を設定する。 1-1. サービスの「安全性」と「安心感」を高めるために、積極的に予防処置を立案し事故防止に努める 1-2. 利用者一人ひとりのニーズと意識を尊重し、可能性の実現と生活の質の向上に努める 1-3. 利用者情報（過去の経歴）を把握することにより、身体的・精神的安全の確保に努める 2-1. 行政を含む多様な関係機関との連携・協力により、地域の福祉・生活課題の包括的な解決に努める

2-2. 地域の福祉ニーズを把握することにより、新たな公益事業への展開を検討する
3-1. 広報媒体等を活用し、積極的な情報発信に努めることにより、法人のブランド力を高める
4-1. 良好で温かい人間関係を醸成するための人材育成、組織の仕組み、風土づくりに努める
4-2. 明確な目標管理（理解と合意に基づく目標設定）及び、達成に向けた支援の実施
4-3. 正しい判断力と優れた創造力を持ち、責任感の強い職員の育成と高度な専門技術習得支援の実施
5-1. 改正社会福祉法に基づいた組織統治体制の確立
5-2. 社会的ルールを遵守し、公正かつ適正な運営を可能とする組織統治の実施
6-1. 30 年度介護報酬改定に伴う新設加算取得に向けた計画的な取組みの実施
6-2. 経営状況と財務状況を正確に把握し、透明性の高い財務管理の実施
6-3. 社会福祉充実残額を見極めながら、職員の処遇改善・事業拡充に向けた検討の実施

平成 30 年度　事業計画

（１）部署別事業計画

（イ）特養事業計画

１－１．予防処置の立案、また起きた際の事故分析を詳しく行い事故の減少に繋げ、安全・安心を提供する。

１－２．利用者のアセスメント力を養い、状況を細かく把握する。その内容を取り組みやケアに展開し、個別ケアを実施する。また、内容を会議等で伝達・周知させ他職種一体となり施設ケアを行う。

１－２．入居時には本人・家族より意向を確認し希望に即したケアを提供する。看取りを希望された際、家族と積極的にカンファレンスを実施しニーズを把握し、個々に応じた看取り介護が展開できるように支援していく。

１－３．身体拘束廃止に向けて、施設一丸となり取組む。新規入居の際にアセスメントを行い、身体拘束廃止を目指す。身体拘束が必要と判断された場合、マニュアルに沿って進める。また委員会を定期的に実施し見直しを図っていく。

３－１．行事実施後には、すぐに広報媒体等にて内外に情報発信しブランド力強化を図る。

４－１．リーダー面談を毎月実施し課題の抽出・解決に向けて一体となって取組む。また、何か問題を抽出した際には速やかに解決を図り働きやすい職場環境をつくる。

４－２．主任・リーダーが成長を目的とした目標を掲げ、各職員が一体となって目標に向かい取組む事が出来る体制を構築する。

６－１．新規加算取得に向けて、他職種が一体となって体制を構築し早期取得に向けて取組み、選ばれる施設作り　を目指す。

６－２．ショートステイ稼働率 100％以上（空床利用含む）を目指す。

（ロ）事務職員事業計画

１－１．予防処置を立案しミスの未然防止に務める。

３－１．積極的に施設の情報発信に努め、法人のブランド力を高める。

４－１．働きやすい職場環境を整え、目標を持ち働ける環境作りを行う。

４－２．明確な目標設定を行い、達成していく。

４－３．責任感の強い職員の育成と積極的に専門知識の習得に務める。
５－１．改正社会福祉法に基づいた組織統治体制の確立。
６－１．30 年度介護報酬改定に伴う加算の取得及び申請を行う。
６－２．予算管理を行うとともに経営状況と財務状況を正確に把握する。
６－３．社会福祉充実残額を見極め、職員の処遇改善・事業拡充に向けた金額の算出。

（ハ）生活相談員事業計画
１－１．ロングショート・長期入居する際は、面会時より細かなアセスメントを実施し他職種へ情報を発信する。
１－２．ロングショート・長期入居者が入居後ケア内容に問題がないかどうかを見極めるため、１ヶ月経過後に家族をお呼びし、他職種が参加したカンファレンスを実施し確認を行う。
１－２．看取り期において、定期的に家族と連絡・情報を密にし、カンファレンスがスムーズに実施できるように　　する。
１－３．身体拘束廃止・高齢者虐待防止委員長として、委員会を定期的に実施し身体拘束廃止に向けて生活相談員として意見具申していく。
６－１．介護報酬改定に向けて、情報をいち早く把握し加算取得に向けて取組む。
６－２．居宅介護支援事業所と連携を密にし、希望に応じたショートステイが提供できる体制を構築する。

（ニ）介護支援専門員事業計画
１－２．看取り介護について、本人、家族の希望を優先し、望まれる介護を提供するために施設サービス計画書　を作成し、専門職員のケアの統一を図る。
１－３．どうしても身体拘束を行わなければ生命の危険性が高くなる可能性のある入居者には、緊急性、切迫性、代替性を十分考慮し施設サービス計画書を作成し、本人、家族に説明を行い、専門部署のケアの統一を図る。
６－１．加算取得について、施設サービス計画書に記載し本人、家族に説明を行い、対応を図る。

（ホ）介護職員事業計画
【介護部全体】
１－１．統計表を効果的に利用しアセスメントを実施の上、事故の予防に繋げる。
１－２．個々の利用者の状態を把握し、気づきの目線を会議等でアセスメントの上、ケアに展開する。
１－２．看取りを希望される利用者に対し、全職種、情報を共有しながら取り組みを実施し、死生観を叶え、寄り添うことを目標にケアを行う。
１－３．身体拘束が必要な利用者に対しも安易に拘束を行わず、状態を確認しながら拘束時間を絞り込み最終的に廃止出来る様に取り組みを実施していく。
３－１．各フロアーの行事や全体行事での取り組みをファイスブック等で発信していく。
４－２．全職員の毎月の目標を確認の上、目標が不明確で達成度が低い職員に関しては助言や提案を実施し、目標の達成度を上げると共に、個々の職員が目標の元、意欲を持ち取り組める体制の構築を目指す。

【1階フロアー】

１－１．インシデントを活用し事故が起きた時は、ミーティングや会議等で 原因を追究し対策を検討し事故の件数を減らす。

１－２．普段の生活の中で利用者・家族から得た情報や内容を他職種と共有し周知させ、個別ケアに取り組む。看取り介護について、利用者・家族が希望するニーズを把握し、他職種と連携し、個々に応じたケアができるようにしていく。

１－３．身体拘束廃止に向けて、代替え案が無いかを他職種と連携し検討する。必要となった場合はマニュアルに　沿って進め、拘束時間が短くなるように努める。

３－１．行事後、1週間以内にフェイスブックにあげ、魅力を発信していく。

６－２．サービス向上のため、余暇時間の更なる充実、利用者に応じた生活を提供する。
また荷物間違いの軽減に努め、持参物の管理をしっかりし家族の信頼を得て、選んで頂ける施設作りを目指す。

【2階フロアー】

１－１．事故を事前に防ぐ予防処置の立案を目指しその情報の共有に努める。事故が発生した際には事故原因の究明と対策の立案に努める。

１－２．利用者のアセスメント力を養い、情報の把握に努めより良い個別ケアの実施を目指す。またケアの情報の共有を行い他職種一体の施設ケアを目指す。

１－２．家族の意向をより多く受け入れ、希望の実現を目指す。また看取り介護など利用者個々に応じた対応を家族に相談し、各職員が誠実に行っていく。

１－３．身体拘束廃止に向け、現場の職員は入居者の状態の把握、情報の共有に努めその対策の検討立案・提案を行う。

３－１．行事の立案・実施を目指す。また喜びの声の記録、広報媒体などでの行事実施の情報発信に努める。

４－２．各職員が成長を目指し、目標の達成を行う。個人の目標のみならず他職員と協力しフロアー一体となっての目標の達成と、成長を目指していく。またその環境づくりに努める

【3階フロアー】

１－１．アクシデント・インシデントの件数を前年度より 50%減を目標とし、アクシデント・インシデント統計表を活用し、起きた事故に対しては直ぐに他職種を交え話し合いを行う。また、フロアー会議などでも対策を検討し、場合によっては臨時的に職員間にてカンファレンスも行い、事故防止に繋げる。

１－２．今までの生活歴など家族に聞き、また利用者情報シートを活用し、その情報を他職種との連携・話し合いをし、本人にあった個別ケアや行事を実施していく。
ターミナル期になった際には、本人のニーズを収集し、家族や他職種とカンファレンスを行い、本人の死生観を叶えられるケアに務める。

１－３．身体拘束対象者のケアに関してフロアー会議で毎月検討をし、アセスメントを行い、身体拘束の廃止を目指す。身体拘束を廃止出来るように、安全・安楽な環境づくりを行う。

３－１．行事終了後には毎月 Facebook に記事の掲載、インスタグラムにも投稿をし、内外への情報発信を行う。

４－２．毎月各職員に定期的に時間を設け、各自目標を持って計画的に利用者に関わるシステム作りをする。また 3 ヶ月毎、随時にリーダー面談を行い職員の想いをくみ取り、利用者・職員共に信頼関係を築ける環境づくりを目指す。

（ヘ）看護師事業計画

１－１．事故発生時の状況などの情報収集を介護スタッフと共に行い、同じことが行われない様、対策の強化またその対策の再検討などを、ミーティングなどで確認していく。

１－２．感染防止に向けて各スタッフが周知できるように、指導していく。また、常に新しい情報を得られるように、視野を広げる。

１－２．看取り介護ケアについて、家族の意向に寄り添い、その人らしい終末期を迎えられるように他のスタッフと共に協働していく。また、看取り期について同じ情報を共有できるようシートの作成を検討する。

１－３．身体拘束の必要性の把握を行うため、日頃の状況を情報収集、アセスメントし根拠をもって行う。

３－１．行事には積極的に参加して行く。

６－１．新規加算取得に向けて、看護として取り組める看取り介護加算や、褥瘡予防の加算などについて書類作成を行っていく。

（ト）管理栄養士事業計画

１－１．食事形態（ソフト食）の安定化・改善を図る。
咀嚼・嚥下の困難な利用者に合った食事形態の安定化と低栄養とならないように給食方法等を試案し実施していく。

１－２．利用者の希望や残存機能を活かした食事レクの実施。
食事を食べる楽しみだけでなく、利用者の出来る事を把握し一緒に作り上げていくことで、機能や意欲の向上を図る。

２－１．多職種と連携し、情報共有を図り利用者個々に合わせた食事提供を目指す。
会議・委員会等で多職種と連携し、普段の食事風景の観察・声かけを行うことで利用者の声を拾い上げ、情報共有を図る。利用者一人一人に合った食事提供を目指していく。

（チ）調理員事業計画

１－１．食事形態（ソフト食）の安定化・改善を図る。
咀嚼・嚥下の困難な利用者に合った食事形態の安定化と低栄養とならないように給食方法等を試案し実施していく。

２－１．多職種と連携し、情報共有を図り厨房業務を円滑にする。 会議・委員会等で多職種と連携し、情報共有を図ることで厨房業務を円滑にする。 ４－１．部署間で連携し、人員・業務の安定化を図る。 厨房内で連携して業務を行っていき、新人教育を充実させることで人員確保安定化を図っていく。

ゆうらぎ　デイサービスセンター

平成 29 年度　総括
昨年度末からの利用者の入院・入所・死亡、それに伴う利用者の減少が、今年度にも大きな影響を及ぼしている為、今後の取り組みとして、居宅事業所に対する、営業の試行錯誤、現在利用されている利用者の満足度の向上がより必要ではないかと考えています。 29 年度は、目標とした稼働率を維持できませんでした。一番の要因は新規利用者を確保できなかったことにあると思います。毎年、入院や入所などで利用中止になる方は多数いますが、それを補う利用者を確保できなかった事が要因ではないかと考えます。 アクシデント・インシデントの件数は昨年より減少しましたが、自宅で転倒され入院になったケースは昨年よりも増加した為、在宅生活における問題点を把握し、利用者に注意を促していきます。 今年度は 7 月まで 2 名の職員が病欠で休まれていましたが、看護職員は、4 名体制となり、より一層の危機管理に対しての意識向上に努めてこられたと思います。今後も職員の気づきを増やし、予防処置の充実を図ることにより、より安全で快適な利用環境の整備に努めてまいります。 29 年度は、2 名の新入職員を迎える事となった為、先輩の指導のもとサービスの質を落とさぬように努めてきましたが、前年度に比べ利用者を増やせなかったことは、来年度の課題です。 30 年度はゆうらぎデイサービスとして介護報酬の改定があり、介護報酬の減収が見込まれますが、今までと同様に利用していただいた方に満足していただけるよう精進していきたいと考えています。２６年度より始めた配食サービス・地域見守りサービスにも力を入れ、より一層地域に目を向け、たくさんの方に喜んで頂ける努力をしていきたいと思います。
平成 30 年度　事業計画
30 年度介護報酬改定に伴い、サービス費は減収となる見込みとなっています。しかし、事業所規模の変更に伴い、大規模事業所から通常規模事業所に変更することで、減収はさほど大きいものではありません。来年度はより一層の適切なサービスを行い顧客満足度の向上に努めれば、結果として得られるものも大きく変わってきます。地域貢献事業を進める中で、地域から求められるニーズの高さを知りました。今年度は、その分野の拡大とともに介護保険内在宅サービスの拡大にも努めて行きたいと思います。 その為には、職員の人材育成が急務となります。29 年より 2 名の新入職員が入職されました。しかし、7 月までに 2 名の休職者もありました。そんな中でも看護師が 4 名確保され、医療に対してのケアが厚くなってきています。利用者の方に対しては、やはり冬場の対策・熱中症や感染症への理解が必要であることを感じた 1 年であります。30 年度に向け、職員教育をしっかりと行い、業務分担・業務改善に努めていくと共に、資質の低下を勉強会と研修に参加する事で防ぎ、互いに切磋琢磨し合う事で、向上させていきたいと考えて

います。また、利用者増に対する場所の確保にも視野を向け、より適切な環境作りを心がけるとともに、地域へのアピール、利用者の声に耳を傾けたサービス内容の充実を実現させる事により、より選ばれる事業所として、デイサービス全体の向上を図っていきたいと思います。

1、生活相談員方針

１．地域のケアマネージャーへ新規利用案内を行い、施設外からの利用者の数を増やしていきます。

２．職員間のコミュニケーション力を向上させ、互いの持つ知識・能力を共有する事で、技術の向上・働きやすい職場環境の確保に努めていきます。

３．新たな施策を模索する事により、一層の顧客満足度向上を実現させます。

４．新たな加算取得に向けての情報収集を行い、取得できるものはしていきます。

５．各種研修に参加して、相談員としての能力の向上を図ります。

６．地域の福祉ニーズを把握し、現状の生活の中での問題点を探り在宅サービスの可能性を広げていきます。

2、看護師方針

１．利用者の身体状況を把握し、日常における健康管理の維持、援助に努める。

２．利用者の情報を他職種と共有し、事故防止につなげる環境整備に努める。

３．サービスのクオリティ向上を図る為、教育・研修に率先し取り組むと共に、外部研修にも積極的に取り組む。

４．利用者の増加に伴う情報を収集し、利用者へのサービス向上を図る。

５．急変時の対応が迅速に行えるよう必要物品の位置、対応方法の教育に努める。

3、介護職員方針

１．利用者の身体状況を把握し、職員間で情報を共有し、事故防止につなげるための技術向上に努める。

２．あらゆる事故を予測し、危険因子となりうるものを取り除き、早期発見により事故を未然に防ぐように努める。

３．緊急時にいかなる時も対応出来る様、知識・技術の向上を図ります。

４．質の高いサービスを提供できるよう、利用者の個々のニーズを把握し適切な介護サービスを提供するとともに、職員の介護技術向上、情報共有に努め快適な生活環境を作ります。

ゆうらぎ　訪問介護ステーション

平成 29 度　総括
介護の専門性について語られる機会は増えていますが、なかなか核心をついたものはないように思います。介護の仕事は実は利用者の生活すべてを支え、寄り添うクリエイティブな仕事です。チームケアで関る他の関連職種は、仕事が客観的に数値化されて、そのまま報酬につながっています。介護福祉士の場合は数値化されません。我々訪問介護員はピンポイントで関るのでなく、その人の生活全体を支える。人生そのものにコミットします。「くらし」が成り立ってこそ毎日が平穏に過ごせます。逆にそれが阻害されたときに「ささえる」のが介護。寄り添っていく支援だからこそ目立たないし、さりげない。 昨年度は柔軟なサービスを提供に取り組んでまいりました。今年度は、介護保険制度改正・介護報酬改定に準備をすすめていきます。また、利用者宅に潜むリスクや起こり得る事故を減らすにはどうしたらよいか、そして、万が一自己が起こってしまった時の対応を考えて行こうと思います。さらに、働きたくなる、頑張りたくなるホームヘルパーの条件を考えて行き、サービス提供責任者の業務の進め方を学んでいこうと考えています。
平成 30 年度　事業計画
1-1　利用者にとっての安心できるような環境つくり、事故リスクをなるべく減らすためのアセスメント 1-2　利用者ひとりひとりのニーズを意識し、可能性の実現と生活の質の向上に努め、円滑なコミュニケーションを図る 2-2　訪問サービス内容、自費サービスの運営の充実。 4-1　良好で温かい人間関係を築き、会議等の場で責任ある意見が言える環境つくり。 4-2　明確な目標設定を行い、達成に向けた支援の実施 4-3　責任感の強い職員の育成と専門技術習得の支援 6-1　介護保険制度改正、介護報酬改定に伴い、これからの訪問介護事業所のあり方、方向性への課題

養護老人ホーム 北淡荘

平成 29 年度　総括
平成 29 年度は、例年以上に退所者が多く、月初め満床との目標が一度も達成できない結果となりました。要因としては、施設開設から 10 年以上が経過し、開設時から入所されていた方の高齢化による死亡退所、入所後に状態変化や、集団生活に馴染めず退所、施設変更をされた事、そして、福祉事務所の措置件数が少なく、新規入所者の確保が出来なかった事が考えられます。その結果、入所者確保が出来なかった事による減収と、施設開設から 10 年以上経過し、設備の劣化・老朽化によるメンテナンスでの出費もあり、厳しい施設運営になりました。しかし、今年度も大きな事故や、感染症の発生もなく、安心・安全な施設運営ができました。 来年度も、利用者の安全・安心を第一に支援し、現在多数ある空床を、出来るだけ早い時期に満床とするよう取り組むと共に、経費削減、業務の効率化にも努め、安定した施設運営ができるように取り組んでいきたいと思います。

平成 30 年度　北淡荘　事業方針
1. サービスの質の向上 2. 地域における公益的な取組みの推進 3. 人材確保に向けた取組の強化 4. 人材定着に向けた取組の強化 5. 組織統治（ガバナンス）の確立 6. 健全な財務規律の確立 下記のテーマを織り込んだ目標を設定する。 1-1. サービスの「安全性」と「安心感」を高めるために、積極的に予防処置を立案し事故防止に努める 1-2. 利用者一人ひとりのニーズと意識を尊重し、可能性の実現と生活の質の向上に努める 1-3. 利用者情報（過去の経歴）を把握することにより、身体的・精神的安全の確保に努める 2-1. 行政を含む多様な関係機関との連携・協力により、地域の福祉・生活課題の包括的な解決に努める 2-2. 地域の福祉ニーズを把握することにより、新たな公益事業への展開を検討する 3-1. 広報媒体等を活用し、積極的な情報発信に努めることにより、法人のブランド力を高める 4-1. 良好で温かい人間関係を醸成するための人材育成、組織の仕組み、風土づくりに努める 4-2. 明確な目標管理（理解と合意に基づく目標設定）及び、達成に向けた支援の実施 4-3. 正しい判断力と優れた創造力を持ち、責任感の強い職員の育成と高度な専門技術習得支援の実施 5-1. 改正社会福祉法に基づいた組織統治体制の確立 5-2. 社会的ルールを遵守し、公正かつ適正な運営を可能とする組織統治の実施 6-1. 30 年度介護報酬改定に伴う新設加算取得に向けた計画的な取組みの実施 6-2. 経営状況と財務状況を正確に把握し、透明性の高い財務管理の実施 6-3. 社会福祉充実残額を見極めながら、職員の処遇改善・事業拡充に向けた検討の実施

平成 30 年度　事業計画

（１） 部署事業計画

（ィ）養護部署計画

1-3. 利用者情報の活用と、関わり,観察を深める事により、安全、安心な生活が継続して送れる環境を作る

2-1. 地域包括、民生委員、病院、との連携を図り、養護利用者の発掘に努める

4-1. 職種間の連携、協力を図りつつ、緊張感のある職場環境を作る

4-2. 達成感が得られる目標設定と達成に向けた支援の実施

5-2. 利用者が、地域秩序を乱す事なく生活が送れるように支援する

6-2. 養護老人ホームの月初充足率 98%（164 名）、特定利用者の月初充足率 95%（57 名）を目指し、併せて、経費削減に取り組み、安定した収支状況を作る。

（ロ）事務職員事業計画

1-1. 予防処置を立案しミスの未然防止に務める

3-1. 積極的に施設の情報発信に努め、法人のブランド力を高める

4-1. 働きやすい職場環境を整え、目標を持ち働ける環境作りを行う

4-2. 明確な目標設定を行い、達成していく

4-3. 責任感の強い職員の育成と積極的に専門知識の習得に務める

5-1. 改正社会福祉法に基づいた組織統治体制の確立

6-1. 30 年度介護報酬改定に伴う加算の取得及び申請を行う

6-2. 予算管理を行うとともに経営状況と財務状況を正確に把握する

6-3. 社会福祉充実残額を見極め、職員の処遇改善・事業拡充に向けた金額の算出

（ハ）生活相談員事業計画

1-3. 利用者情報の活用と、様子観察・相談援助を行うことにより、安全、安心な生活が継続して送れる環境を作る

2-1. （6-1.）地域包括、民生委員、病院、行政関係機関との連携を図り、養護利用者の発掘に努め、入所に進められるようにする

4-1. 職種間の連携、協力を図りつつ、緊張感のある職場環境を作る

4-2. 達成感が得られる目標設定と達成に向けた支援の実施

5-2. 利用者が、地域住民とトラブルなく過ごせるように見守り・相談援助を行う

（ニ）生活支援員事業計画

1-3. 利用者情報の活用と、関わりを持つ事で、安心して生活が出来る環境を提供する

4-1. 職種間の連携と協力を深め緊張感のある職場作りを目指す

4-2. 達成可能な目標を設定し、達成に向けた支援の実施

5-2. 利用者が、地域秩序を乱す事なく生活が送れるように支援する

（ホ）看護師事業計画

1-3. 利用者が生活するにあたり、看護面からみて如何にかかわる事が安全・安心につながるかを考える

4-1. 現場の意向が反映される職種間の連携、協力を図る

4-2. 目標設定し達成感を得る為には、自分の高さにあった設定をし、それを継続する

5-2. 利用者が、先ず施設の秩序を認識できるよう見守り、関わりを持って行く

（へ）管理栄養士事業計画

1-1. 食事形態（ソフト食）の安定化、改善を図る。

1-2. 利用者との関わりを持ち、ニーズに添った食事提供を行う

2-1. 多職種と連携し、情報共有を図り厨房業務を円滑にする

4-3. 会議・研修へ参加し、専門的知識の獲得と意識向上に努める

（ト）調理員事業計画

1-1. 食の安全・安心に努める。

1-1. 食事形態（ソフト食）の安定化、改善を図る。

2-1. 多職種と連携し、情報共有を図り厨房業務を円滑にする

4-1. 部署間で連携し、人員、業務の安定化を図る。

小規模多機能型事業所　ぬくもり

平成 29 年度総括

今年度平均登録者 22,8 名となりました。前年度平均登録者稼働率 79%に対して、病状悪化の入院、長期施設移行があったり、今年度平均は登録者稼働率 78%(2 月末現在)となりました。その内要支援の方が減、要介護の方が増となり、又「要介護１」の方の増加で通い回数の増となったり、一人ひとりの多様な生活に対応した柔軟なサービス提供を心がけました。今後も引き続き柔軟なサービスの提供や関係機関との密なる連携及びサービスの質の向上に取り組むことで、経営の安定化に努めて参ります。

又、10 月には 10 周年記念会(バザー)を開催。家族、ボランティアの方々含め 76 名参加で大勢の方々協力の元、盛大にできた事で地域社会・地域住民にも貢献できたと感じる。

地域との連携については、ボランティア(花壇作り・手芸・音楽)・サロン活動・いきいき百歳体操・地域の祭り・学校行事等への参加、日常的な買い物・通院・理美容・散歩等により、居宅介護支援事業者・住民からの問合せも増え、地域福祉の拠点としての役割も図れたかと思われます。

平成 30 年度法改正おいては、小規模多機能のサービスは変わりませんが柔軟なサービスを提供できるようにスムーズに対応したいと思います。又施設内外での催しの充実(３代行事、お花見、お茶会　外食会)を図ります。事業運営面では登録者数の安定と経費削減ではコスト意識をもち安定した運営の確保を目指します。

平成 30 年度事業方針
1. サービスの質の向上 2. 地域における公益的な取り組みの推進 3. 人材確保に向けた取り組みの強化 4. 健全な財務規律の確立 下記のテーマを織り込んだ目標を設定する。 1　社会資源等の情報を得、サービス提供に繋げる。 2　運営推進会議からの発信で、地域住民との関わりを深めて行く。 3　明確な目標設定の達成に向け支援して行く。 4　無駄をなくし、経費節減に努める。
平成 30 年度事業計画
(イ) 管理者事業計画 平成 30 年度法改正おいては、小規模多機能のサービスは変わりません。 品質保証委員会・教育訓練を毎月開催し、職員間の情報共有に努めると共に、ご利用者の個別ニーズに応えられる介護力・接遇力を身につけるよう、職員の資質を高めていきます。 管理者の専門性と法令遵守をさらに高めるため、内外研修等を通して質の向上を目指します。 二ヶ月に一回、運営推進会議を開催し、地域の方に提供しているサービス内容などを明らかにし、地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質確保を図って行きます。また、地域の方のご利用者を取り巻く関係性がより豊かになるよう地域と 連携・協力を行い、交流を持てるような関係性をつくっていきます。 地域の方のご利用者を取り巻く関係性がより豊かになるよう地域と連携・協力を行い、交流を持てるような関係性をつくっていきます。 独立採算制の維持と適切な予算執行を行います。 (ロ) 計画作成担当者方針 介護支援専門員の専門性と法令遵守をさらに高めるため、内外研修等を通して質の向上を目指し　ご利用者の暮らしを包括的に支える一つのサービスであるため、ケアプランはその場のご利用者のニーズに応じて柔軟に変更して行きます。 「ご本人はもちろんのこと、ご家族の皆さんが健康を損なわず、それぞれの生活を尊重して、介護が続けられるようにお手伝いしたい」というご家族を含めた支援の姿勢を誠実に伝えて行きます。 地域における医療と介護の連携、在宅と施設との連携をさらに強め、支援に反映して行きます。 (ハ)　サービス提供責任者方針 ご利用者及びご家族とのコミニュケーションを強め、個々のニーズを把握し、職員との連携を大切にして個別ニーズの実現化、充実化に努め、ご家族との信頼関係の強化を図ります。 ご利用者に満足して頂く為の業務改善・意識改善に努め、マンネリ化を防ぎ、選ばれる事業所を目指します。

(ニ) 看護職員方針

看護の専門性と法令遵守をさらに高めるため、内外研修等を通して質の向上を目指します。

ご利用者一人ひとりの健康状態をきめ細かく観察し、病状変化の早期発見と適切な対応に努めます。

ご利用者・ご家族に安心してご利用頂けるよう介護事故・感染症対策を徹底し、発生時は迅速・適切に対処するとともに、全職員に周知します。

(ホ) 介護職員方針

介護の専門性と法令遵守をさらに高めるため、内外研修等を通して質の向上を目指します。

ご利用者が本来持っている人間性を見ることを大切にし、相手の気持ちを共有する「寄り添うケア」によって、「その人らしさ」を支えます。

ご家族及び介護者は大切なパートナーであり、そのご家族及び介護者との関係作りは、ご本人との関係づくり同様に対等な人間関係をつくるよう配慮し、信頼関係を築いて行きます。

ご利用者の状態の変化や様子などの情報について「申し送り・報告・連絡・相談・確認」を徹底「情報の共有」を強化し、職員同士の共通した認識のもと、職員一人ひとりが今のご利用者の状況を確認しながら、その瞬間、瞬間を介護し、生活を支えて行きます。

「通い」を通して、楽しく交流を図って頂けるよう、個々に意欲を持って参加して頂けるようなレリエーション・行事の企画を行います。

佐野デイサービスセンター

平成 29 年度事業所総括

昨年度より、介護職員不足から利用者定員を 25 名に変更致しました。今年度から介護予防事業が淡路市総合事業に変わり、介護報酬削減となりました。引き続きご利用者に提供するサービス内容の充実に取り組んで参りました。ご利用者の個別性を重視したレクリエーションや季節感を取り入れた外出行事の実施、毎月ボランティアの慰問、又本年度よりプログラムに認知症予防を組み入れました。地域住民の身近な拠り所としましては、週 1 回いきいき１００歳体操の場所提供、毎月地域のボランティアの方との交流、佐野保育園児との交流会を実施、秋祭りの開催等、地域との繋がりを図ることができました。しかし、11 月~死亡 4 名・肺炎・骨折等による入院、長期欠席、死亡者増加に対する新規利用者補充至らず、結果、延利用者数 5,261 名（２月末現在）と前年度を下回ってしまいましたが、年平均稼働率は 73.6%（２月末現在）となり、前年度を下回ってしまいました。

30 年度は更なる介護報酬削減が予定されている事もあり、新規加算等を考えていきます。

平成 30 年度　事業方針

１．サービスの質の向上

２．地域貢献(地域課題の発見)

３．働きがいのある職場の実現

４．コンプライアンスの徹底

５．財政基盤の安定

下記のテーマを織り込んだ目標を設定する。

1. 「安心・安全」な処遇と生活環境の整備、迅速な事故への対応等、全職員がご利用者の視点から自の業務を点検し、変更・改善して行く。
2. 地域福祉の拠点として地域包括支援センター等と連携し、住民の身近な拠り所を目指す。
3. ＯＪＴ、教育訓練、内外研修、資格取得、自己学習を通して、自己成長に繋げる。
4. 関係法令はもとより、社会的ルールやモラルを遵守する。
5. 適切な収益の確保(稼働率の向上)及び、コスト意識を持って経費削減に努める。

平成 30 年度　事業計画

（イ）管理者方針

1. 品質保証委員会・教育訓練を毎月開催し、職員間の情報共有に努めると共に、ご利用者の個別ニーズに応えられる介護力・接遇力を身につけるよう、職員の資質を高めていきます。
2. 地域と連携・協力を行い、住民の身近な拠り所になれるよう関係性をつくっていきます。
3. 管理者の専門性と法令遵守を更に高める為、内外研修を通して質の向上を目指します。
4. 法令遵守の徹底を職員に指導していきます。
5. 独立採算性の維持と適切な予算執行を行います。

（ロ）生活相談員方針

1. ご利用者に満足して頂く為の業務改善・意識改善に努め、マンネリ化を防ぎ、選ばれる事業所を目指します。
2. 居宅介護支援事業所のケアマネジャーとの連携を図り、身体状況に応じた対応や家族などの要望などに柔軟に対応していきます。
3. ご利用者及びご家族との信頼関係を強め、ご利用者の情報を共有し、職員間の連携を図り、事故の防止に努めます。
4. 小学校、保育園との交流、佐野デイサービスセンターの秋祭りの開催、地域のいきいき１００歳体操の場所を提供します。
5. 生活相談員の専門性と法令遵守を更に高めるため、内外研修を通して質の向上を目指します。

（ハ）看護職員方針

1. ご利用者一人ひとりの健康状態をきめ細かく観察し、病状変化の早期発見、適切な対応に努めます。
2. ご利用者・ご家族に安心してご利用頂けるよう介護事故・感染症対策を徹底し、発生時は迅速に対処するとともに、全職員に周知します。
3. 看護の専門性と法令順守を更に高める為、内外研修等を通して質の向上を目指します。

（ニ）介護職員方針

1. ご家族は大切なパートナーであり、そのご家族との関係作りは、ご利用者との関係作り同様に配慮し、信頼関係を築いていきます。
2. 送迎時の安全運転、ご利用者、ご家族からの情報の収集、情報の共有を行い、事故防止に繋げていきます。
3. 楽しく交流を図って頂けるよう、また個々に意欲を持って参加して頂けるようなレクリエーション・行事の企画を行います。
4. 小学校、保育園との交流、佐野デイサービスセンターの秋祭りを開催します。
5. 介護の専門性と法令遵守を更に高める為、内外研修を通して質の向上を目指します。

（ホ）調理員方針

1. 行事食、クッキングレクレーション等を充実させ、楽しみにして頂ける食事の提供を目指　　します。
2. 衛生管理を徹底し、食の安全、安心を目指します。
3. 調理帳票のペーパレス化による経費削減を図ります。

地域密着型特別養護老人ホームほほえみ

平成 29 年度　総括

開設から 6 年が経ち、平成 29 年度は

＊ご家族、地域ボランティアとの交流を図り、ご利用者の外出支援、行事の取り組み強化

＊嘱託医の変更に伴い、地域医療との新たな関係作りと適切な健康管理の継続を図る。

＊目標稼働率の達成と予算内での業務の遂行

を大きな目標として進めてきました。

『ご家族、地域ボランティアとの交流を図り、ご利用者の外出支援、行事の取り組み強化』に関しては、ご利用者やご家族の希望や意向を聞き、職員ご利用者とご家族に付き添いご自宅で過ごす時間を持つことが出来た。また、近隣のカフェに喫茶の時間にご利用者をお連れし、楽しんでいただく時間も持つことができた。地域ボランティアとの交流では、定期では大正琴の演奏、ハロウィンには英会話教室の生徒の仮装、クリスマスにはプロのマジシャンが来所するなど、多種多様なボランティアの方に来て頂いた。ご利用者も毎回地域ボランティアの方の来所を楽しみにされている。

行事の取り組みにおいては、春祭りや日帰り旅行、敬老会を施設の 3 大行事とし、ご家族の参加も年々多くなってきており、ご利用者がご家族と過ごす大切な時間となっている。

『嘱託医の変更に伴い、地域医療との新たな関係作りと適切な健康管理の継続を図る』については

今年度より東浦平成病院に嘱託医が変更となり嘱託医師や入院先も変わり、ご家族の中にも嘱託医が変わる事への不安やご利用者への影響を気にされる方も居ましたが、事前に関係職種が集まり連携や業務調整に関しての検討会や報告会を開催し、連携を行っていく中で問題点が発生すればその都度意見交換や問題点を解消しながら業務改善を継続的に行いました。その結果、今では良い信頼関係で適切な健康管理が継続的に行

えている。ご家族からもご意見や苦情等もなく、スムーズなサービスの提供を行えている。

『目標稼働率の達成と予算内での業務の遂行』に関しては、長期入居は毎月入院者が 2 名程度居る状況となったが、その長期入居者の空床を利用しての短期入所の受け入れを積極的に行い、結果的には、長期入居と短期入所の合計稼働率で年間の目標値(98.3%)を達成出来た。また、平成 29 年 9 月度にはほほえみ開設以来初となる長期入居と短期入所とも稼働率が 100%を達成できた。達成できた要因としては、ご利用者、ご家族はもちろん各部署連携や関係機関の協力と適切なサービスの調整が出来たことによるが、今後もこれまで以上により良いサービスの提供と信頼関係を築いていけるよう努めていきたい。

来年度に向けては、施設内のサービスだけでなく地域に目を向け各々専門職として貢献し続けるように継続的に職員の指導、教育や研修会への参加や勉強会の実施などを行っていきたい。また、地域の方との交流や会合なども積極的に参加し、情報の共有や関係性の強化を図り地域貢献を果たし、『地域になくてはならない施設』となれるよう努めていきたい。

（2）（１）事務員総括

①（1-2）施設の顔である玄関スペースを「快適空間」作りを行う。

⇒来所持に快適な空間を目指し、香りのおもてなしを開始した。また、多目的ホールでの、地域の方等の作品展示や花等を飾り見た目でのおもてなしを心掛けた。

②（4-1）魅力ある SNS(LINE)の配信を行い、行事・来客等で登録人数 200 名を目指す。

⇒外部へ講習会や会議体での LINE の案内やお祭りでの登録イベントを行い、目標の 200 名登録を達成した。今後も情報発信を行い、登録者 UP を目指します。

③（7-1）勤怠管理システムを活用し、規則に定められた職員体制を推進していくとともに、給与の ICT 化を進めていく。

⇒勤怠システムを活用し、各種届の意識が出来ていた。今後もコンプライアンスの視点から、労務管理を進めていきます。

④（8-1）予算執行状況の各部署への報告・周知を行い、「当初予算を年度末の実績へ」を目標とする

⇒今年度は収入に関して、法人の方針変更による収益の還元を行うことになり補正を行ったが、事業所予算としては補正を行うことなく当初予算額を達成することが出来た。

⑤（8-2）収入・支出管理を行い、各事業所に意識づけを行うことにより、部署単位の経営参加を促す。

⇒各部所長が、運営という意識のうえで、収入・支出の管理を数値として試算していくことが当事業所では出来る体制となっている。今後も経営意識の継続を促すとともに、事業所全体として取り組む経営を目指していきたい。

（3）生活相談員、介護支援専門員総括

①（1-1、1-2）ご利用者が希望する買い物や外出支援を 1 回/月以上行い、利用者満足、サービスの向上を高める。

⇒毎月の外出支援は実現できなかったが、介護職員の協力を得て近隣の喫茶店へご利用者をお連れしたこと、入居者をご自宅に一時的に帰宅することなどの支援を行うことが出来た。

②（2-2）年間を通じて、緊急時、困難ケースでのサービス利用の受け入れ割合 80%/年を目指す。
⇒夏場に脱水や体調不良等で緊急のサービス受け入れ要請はあったが、居室が空いていない事も多く、受け入れ割合が 30%程度になった。ご家族等のご都合等でのサービス利用の延長は都度居室の調整を行いながら対応した。
③（6-1）部署内のサービス提供に関して主体的に管理指導を行い、職種や役職間の業務の明確化と効率化を図る。
⇒介護主任とリーダー間、看護と介護と相談員間での情報の共有や業務調整が一部効果的でなく、手間が掛かる手順となっている為、来年度も引き続き継続的な改善に取り組む必要があり、部署間の連携強化を図る。また、職場環境を整え、ES の向上にも繋げられるよう努める。
④（8-1）リフト浴（簡易型）や機器（エアコン、乾燥機、洗濯機）の導入、買換えに向けて計画的な支出管理を行う。
⇒リフト浴、エアコン、乾燥機の導入は適切に行えた。洗濯機については、故障もなく買い替えの必要もなかった。ただ、来年度も引き続き洗濯機や水回り等の故障や不具合も予想される為、適切な処置が行えるよう計画的に費用等を検討していく。
⑤（8-2）年間の総稼働率 98.3%以上の達成と取得可能な加算を全て確保する。
⇒総稼働率としては、数値目標はクリアできたが長期入居者が毎月 2 名程度入院する結果となった。入院となった要因は体調不良や検査入院が多く、入院日数も 1～3 か月入院と長期的になる結果となった。ご利用者も年を重ね重度化が進む中であるが、日々の健康管理や支援の中でご利用者の体調の悪化や事故等を予防または早期発見、対応出来るよう今後も部署間連携し努める。

（4）介護職員総括
①（1-1） 家族の協力を得、外出行事等取り組み、個々の入居者の満足度の向上を目指します。
⇒ご家族と参加することは少なかったが、喫茶店巡りや在宅への外出などの機会を作り喜びの声を頂くことが出来た。
②（1-1）行事やレクリエーション、サークル活動等、新たな取り組みを考案し入居者の満足度を図ります。
⇒数字合わせや回想カルタなどを取り組み、少ない時間の中で出来る事に取り組む事ができた。サークル活動の中で年賀状を作り、ご家族様へ年賀状送りもらった家族様から喜びの声を多数頂けた。
③（1-2）地域ボランティアと交流を持ち生活の活性化を図ります。
⇒今年度は琴成会を招致することができた。毎月とはいきませんが数か月に 1 度の楽しみとなる事ができた。
④（1-2）サークル活動の充実を図ります。
⇒定期的な開催はできなかったが、喫茶店めぐりや年賀状を作成することができた。
⑤（6-1）積極的に外部研修に参加しスキルアップを図ります。
⇒外部研修に数名参加することができた。また 1 名は初任者研修に参加しスキルアップに努めた。
⑥（6-1）フロア会議のあり方を考え職員のモチベーションの向上を図ります。
⇒少ない時間の中フロア会議の実施をしていたが、実施する時間を設けられなくなる。各リーダが一職員と話合い、モチベーションの維持に努めた。

（５）看護師総括

①（1-1）明確な短期目標と長期目標を持ち、高次脳機能障害の方など、その方にあったリハビリやリクレーションなどに介入して行く。

⇒短期目標の「リハビリを通しご家族とのコミュニケーションを図る。」は、達成できた。長期目標の「本人から家族あてに年賀状を書けるよう機能改善を目指す。」は、介護職員の協力もあり年賀状を送る事は出来たが、HDS-R：8 点→6 点と認知度は下がっており学習療法として数字合わせや、連想ゲームなどを行ってきたが、余り効果は得られなかった様に思う。

②（1-2）配薬ミス・誤薬「0」を目指し、毎月アクシデントの対策の継続と見直しを行っていく。

⇒毎月初めに今までのアクシデント・インシデントの見直しと確認を行う事で、振り返りや、継続的な意識付けも出来、配薬ミス・誤薬のアクシデントは「0」に押さえる事が出来た。

③（2-2）嘱託医の変更に伴い、地域医療との関係を新たに築き、ご利用者、職員の健康管理はもちろん、業務を円滑に回せるよう基盤を作る。

⇒嘱託医や協力病院のスタッフとの連携を築きながら回診・検査等もスムーズに行う事が出来、ご利用者の健康診断の見直しなどで、コストダウンにも繋げた。

④（6-1）職員の育成として、痰吸引・胃瘻等の基本研修終了後、1 年内で認定書の申請が出来る様、計画をたて指導していく。

⇒今回、吸引・胃瘻の実務研修修了者 3 名。現在は吸引は終了しているが、胃瘻の研修中の職員が 3 名おられる。途中、指導内容の見直しを行ったり、数少ない時間の中で計画をたて継続中。

（６）管理栄養士、調理員総括

①（1-1.1-2）栄養調理部企画発信の食レクを季節毎に（年 4 回以上）行い、ご利用者満足に務める。

⇒変化と挑戦を目標とし、部署発信による新しい取り組みという点から、9 月より毎月 15 日に各地の料理を提供するという【ご当地メニュー】を始め、たくさんの喜びの声をいただいている。ご利用者希望メニューをすくいあげつつ各地の料理を紹介していき、周知され喜んで頂けるように、毎月ポスターを作成し掲示、また各フロアには日本地図掲示し、終了した県を塗りつぶしていくようにし、ご利用者に興味をもっていただける様にした。来年度以降もご利用者にとって楽しみなイベントとなるように、部署内でも意見をだしあい、向上心を高めあい、活気ある取り組みとなるよう、継続課題といていきたい。

②（1-2）献立.食材また調理法等を見直し、質の高い食事提供とサービス向上を目指す。

⇒29 年度は給食費予算を上げていただいたので、献立・食材・産地・調味料の種類等・見直しをおこなった。また食材・調味料を見直すことで調理法等も改善し以前よりも質の高い食事提供が行えた。

③（6-1）部署会議を継続的に行い（年 6 回以上）ご利用者サービスの充実、業務改善に繋がるよう、話し合うことでコミュニケーションを図る。

⇒人員不足により部署会議という形ではなかなか時間をとれなかったが、朝礼という形で当日の確認を行い、また取組みについて話し合う機会が増え、コミュニケーションがとれ、業務改善、ご利用者サービスの向上へ繋がった。

④（1-1）小さな気づきを大切に、インシ・アクシを月一回以上あげ、業務改善に努める。

⇒前年度に比べアクシデント.インシデント報告、また喜びの声も増え、小さな気付きをもって業務改善に努められた。

⑤（1-1）異物混入等、クレーム０の安全な食事提供を目指す。

⇒大量調理マニュアルまた調理従事者衛生表等に従い徹底した安全安心の食事提供、また個人衛生に努められた。

平成 30 年度　ほほえみ　事業方針

1. サービスの質の向上
2. 地域との関係の継続
3. 地域における公益的な取り組みの推進
4. 信頼と協力を得る為ための情報発信
5. 人材確保に向けた取り組みの強化
6. 人材定着に向けた取り組みの強化
7. 健全な財務規律の確立

下記のテーマを盛り込んだ目標を設定する

1-1. 利用者満足の向上を目指した新たな取り組みや新たなサービスを実施し、同時に現状のケア、サービスの見直しを行い質の向上を図る。

1-2. 介護報酬改定に沿って新たな加算取得等を行い、前年度以上の収入を確保し、同時に経費削減を行い収益増を目指す。

1-3. 保育環境の向上と今後の受け皿としての対応及び今後の地域のニーズを見据え事業所移転、事業拡大等の準備を進めていく。

1-4. 専門的で重点的な認知症ケアに取り組む。

1-5. 職員の資質向上と職業倫理の徹底を図るために、各種研修会の開催や外部研修会に積極的に参加する。

2-1. 地域の方々や学校を対象にした介護講習や防災講習会などを開催する

2-2. 高齢者・児童等での緊急・困難ケースについて、可能な限り受け入れるなど、関係機関や関係施設等との連携の下、地域におけるセーフティネット機能を積極的に発揮し、信頼できる事業所運営を行う。

3-1. 事業所が有する人的・物的機能を活用し、事業所自ら又は地域の団体等と連携して、様々な地域貢献活動を積極的に展開していく。

4-1. SNS の情報等を適宜・的確に更新・修正し、地域や一般市民等に対してリアルタイムに必要な情報を提供する。

5-1 福祉の仕事の啓発のための情報発信、福祉教育、研修事業等を行い人材確保に努める。

6-1. 職員の育成とモチベーションの向上を図るため、内部コミュニケーションの充実を図り働きやすい環境を整える。

7-1. 予算管理の徹底と適正かつ公正な支出管理を行う。

7-2. 各事業の稼働率の一層の向上や各種加算の確保に努め、安定的な収入の確保を図る。

平成 30 年度　事業計画
（イ）事務員事業計画 ①（1-1）施設環境の整備及び来客時のおもてなしへの接遇の質を上げる行うことにより満足度向上へ繋げる。 ②（1-2）経費削減を行うことにより、収支差額増を目指す。 ③（1-2）給与明細の電子化への移行により、コピー用紙等の経費削減、業務効率化を目指し、また今後の展開として職員の情報ツールへの検討を行う。 ④（1-3）新規保育事業展開を図り、保育分野での地域貢献を進めていく。 ⑤（1-5）幅広い分野での知識習得を目指し、事務職員の資質向上のため積極的な研修等に参加していく。 ⑥（4-1）LINE、Instagram、Facebook のツールを活かし、情報発信を毎月 2 回以上行っていく。 ⑦（7-1）会議等で予算執行状況の報告を行うことにより、月単位での管理と周知により安定的な運営を図る。 （ロ）生活相談員（ハ）介護支援専門員　事業計画 ①（1-2）介護報酬改定に伴う事務手続きを的確に行い、報酬アップ分の収入を確保し、加算取得できるサービスは実行する。 ②（1-5）地域の研修、講習会や行事などにご利用者や職員と共に積極的に参加し、地域の方や関係機関との交流や繋がりを作る。 ③（2-2）空床がある場合には緊急や困難ケースのニーズに合わせたサービス調整を柔軟に行い対応する。 ④（3-1）障がい者短期入所サービス事業の指定申請を 10 月までに完了する。 ⑤（6-1）人員確保と業務の効率化を図り、CS と ES の向上に努める。 ⑥（7-2）長期入居と短期入所の年間総稼働率 98%を達成する。 （ニ）介護職員方事業計画 ①（1-1）　職員体制と土台となる基本のケアを見直しご利用者の思いをくみ取った個別ケアに取り組みます。 ②（1-1）　他部署との連携を強化し合同での外出機会を作り地域との交流の場を作っていきます。 ④（1-4）　認知症の方の取り組み方法を見直し、対象者を決め効果を確認していきます。 ⑤（1-5）　各職員に研修会に参加する機会を設け個々のスキルアップを図ります。 ⑥（6-1）ご利用者との関わりの中で、日常とは違う時間を設ける。その中でご利用者と関わり気づいたことを話し合える環境を作ります。 （ホ）看護師事業計画 ①（1-1）　新たな取り組みとして、可能なご利用者に対し生前の意向確認を推進していく。 ②（1-1）地域のリハビリ施設と連携をとり、嚥下困難や拘縮のある方の機能訓練を学び、活用していく。 ③（1-5）他施設の見学会を予定し、資質の向上に繋げていく。 ④（6-1）基盤を固める為に、ケアの基本に基づき介護職員への指導を行う。 ⑤（6-1）職員の接遇、又は高齢者虐待、身体拘束等の改善、見直しを行い委員会の充実を図る。 （ヘ）管理栄養士、調理員事業計画 ①（1-1）.各部署の行事・レクに参加し（年 4 回以上）目の前で調理や盛り付けを行うことでご利用者満足に繋げる。

② （1-4）.フロアごとに思い出の料理やおやつを聞き取りして提供し昔を懐かしんでいただく事で、食の面から認知症ケアに取り組む。
③ （7-1）.食材・献立・調理法・また備品等、見直し適正な支出管理で経費削減かつ、サービスの質の向上を目指す。
④ （1-5）..地域..または法人内外の研修・災害訓練等に参加し学ぶ事で他施設と連携を図り、個々の資質の向上を目指す。
⑤(1-1).安全・安心の食事提供を確保し、異物混入ゼロを目指す。
⑥（7-2）.新設の再入所時栄養連携加算の確保に努める。

千鳥会デイサービスセンターほほえみ

平成 29 年度　総括

29 年度は昨年度と変わらず通常規模で運営、8 月から定員を 35 名へと増員しました。1 日の平均利用者数は 24 名程度と、昨年度から若干の増加となっています。4 月より要支援者の利用が介護予防から総合事業へ移行となり、利用回数の制限が厳しくなった事の影響もあり、7 月まで利用人数の減少がありました。8 月頃から新規等、利用人数が増え、介護度の重度の方の利用によって単価が上昇したことで年間を通しての当初予算の達成をすることが出来ました。職員については、1 名異動があり、3 名入職し内 1 名退職となっています。介護未経験者の職員への教育も課題として出てきました。

29 年度の目標としては、①新しい取組みによる満足度の向上、各サービスの質の向上。②困難ケースの受け入れ。③地域貢献活動の実施。④当初予算の達成。を掲げて取組みました。

新しい取組みでは、日帰り旅行の実施、新しいカラオケ機器の活用、4 DAS（認知症機能訓練）の実施を行いました。日帰り旅行では神戸のどうぶつ王国へ行き、参加されたご利用者は皆さん大変喜ばれており、また行きたいとの声が多くありました。新しいカラオケ機器は口腔体操や体操のメニューが入っており、体操メニューのひとつとして活用しました。4 DAS については昨年度研修に参加した職員が主となって、対象者を選定して取組みました。ご利用者に合わせたプログラムを実施することで、ご利用者の様子にも変化が見られ、他者との関わりや、メニューへの参加へと繋がりました。職員もご利用者に合わせたメニューを考える等、意識の変化がありました。また、デイ独自の広報誌を発刊し、行事や取り組みのご家族への報告、居宅事業所へのアピールに活用しています。今年度の取り組みについては法人内の研究発表会での発表も行いました。自分たちの取り組みをまとめ、振り返る中で新たな課題の発見等に繋がりました。

困難ケースの受け入れに関しては、困難だと思われるケースもありましたが、利用相談はすべて受け入れを行い、体験された方は全員利用へと繋がりました。昨年度から引き続き実施している夕食サービスは、利用人数は変わりませんでしたが、ご利用者の在宅生活の継続支援になっているものと思っています。

来年度は、質の向上が事業所のテーマとなっており、接遇面の質の向上と行事の質の向上に取り組んでいきたいと考えています。また、介護報酬の改定があり、ほほえみデイは報酬が下がる見込みとなっています。新規のご利用者の受け入れはもちろんですが、現在のご利用者の方にも満足していただけるサービスとしていく事で、利用時間の延長や回数の増回へと繋げ、来年度も当初予算を達成出来るように取り組んでいきたいと思います。

平成 30 年度　事業計画
① 接遇・介護の質の向上に 3 ヶ月毎にテーマを決めて取組み、利用者満足度の向上を目指す。介護・看護・機能訓練各サービスについて現状の振り返り・改善を行う事でサービス向上に取り組む。 ② 各職員が外部研修に参加する機会をつくり、各職員のスキルアップによる全体的な向上を目指す。 ③ 緊急・困難ケースについて、可能な限り柔軟な対応を行うことで、地域・関係機関の信頼を高めていく。 ④ 職員間の連携向上、業務の見直しを行い、働きやすい環境を整備する。 ⑤ 利用者確保に努め、年間を通して当初予算の達成を目指す。 1、生活相談員事業計画 1）地域のケアマネージャーへの新規利用の案内を行い、施設外からのご利用者の数を増やしていきます。 2）職員間のコミュニケーション力を向上させ、互いの持つ知識・能力を共有する事で、技術の向上・働きやすい環境の確保に努めていきます。 3）各種研修に参加し、相談員としての能力の向上を図ります。 2、看護師事業計画 1）インシデント・予防処置を活用する事により、重大な事故・損失を未然に防ぎ、他触手の連携を充実し適切に行動する。 2）ご利用者の身体状況を十分に把握し、日々の健康管理を支援する。 3）サービスのクオリティ向上を図る為、看護師の質の向上を目的として、教育・研修に率先し取り組む。 3、介護職員事業計画 1）ご利用者の身体状況を把握し、職員間で情報を共有し、事故防止につなげるための技術向上に努める。 2）あらゆる事故を予測し、危険因子となりうるものを取り除き、早期発見により事故を未然に防ぐように努める。 3）質の高いサービスを提供できるよう、ご利用者のニーズに答えていくとともに、職員間の技術向上、情報共有に努め快適な環境を作ります。

小規模多機能型居宅介護事業所ほほえみ

平成 29 年度　総括
平成 27 年度介護保険制度改正に伴う定員、報酬の変更から 3 年目を迎えました。平成 29 年度の新たな事業所体制の充実として、多様なニーズに対応するために福祉観や倫理観を養えるように事業所独自のスローガンを作成。毎日、朝の朝礼時に、職員一同で確認してきました。1 年を通して欠かさず取り組め、職員個々として事業所として福祉観や倫理観も明白なものになってきたかと感じています。また職員体制として看護職員の増員を行い、利用者支援における健康管理面の質の向上を図りました。2 名の看護師にて常勤換算 1 名を配置。当初は通い、泊り、訪問など支援内容が多岐に渡ることで介護、看護間での役割分担に戸惑いもありました。しかし徐々に、各々の専門職の視点からの取り組みが行え、互いに意見を尊重し合い利用者支援において新たな取り組みにつながったといえます。具体的には、予防的な観点からの受診や医療対応も、ご本人ご家族の理解のもと取り組め、利用者の健康管理に大きくつながりました。結果、長期的な入院者も減り、生活支援や服薬等によって住み慣れた地域、自宅での暮らしを支援できたように思います。登録利用者も施設入居等による登録解除者も例年通りありながらも、新規利用者の相談にも柔軟に対応することで、登録利用者数も平均 27 名程度を維持。自事業所の例年に比べても、また他事業所に比べても高水準の運営につながったと自負しています。余暇活動面での取り組みとしては、利用者への生活支援のみならず、利用者の暮らしにおける日常を取り戻すための取り組みとなる機会を意図的に設けていきました。従来から慣れ親しんだ地域での外出や行事参加には重点を置いてきました。加えて利用者個々の生活歴の中で、趣味や嗜好を活かした、外出や行事への参加へとその幅を広げ、新たな取り組みへの挑戦でした。利用者をグループごとに分け、生活歴や嗜好のなかから、少人数単位でありながらも以前の当たり前のような、楽しみの遠出の外出を数多く企画しました。具体的には、5 月淡路だんじり祭り（利用者 5 名：南あわじ市）への参加。6 月明石三白館大衆演劇観覧旅行（利用者 5 名：明石市）の実施。10 月湯村温泉宿泊旅行（利用者 5 名：新温泉町）の実施。12 月淡路人形浄瑠璃観覧旅行（利用者 4 名：南あわじ市）の実施などです。もちろん地域の行事や外出も数多く実施でき、暮らしのなかでの気持ちの部分の支援につながったのではないかと考えております。 平成 30 年度は上記の取り組みを継続し、更なる質の向上を図っていきます。また日々の支援の中でご利用者、ご家族、地域との関りを深め、生き方や価値観の理解と支援に努めます。そして、その主体性を尊重し、寄り添う支援の在り方を模索し、実現していきます。しいては生活支援のみならず、多様な自己実現の支援へとつなげていきたいと考えています。
平成 30 年度　事業計画
1-1 ご利用者ご家族の生き方、価値観へ更なる理解を深め、その主体性を尊重し寄り沿う支援の在り方を模索し実現していく。しいては生活支援のみならず多様な「自己実現」「家族のカタチ」の支援へとつなげていく。 1-1 心身の状況により事業所による支援が増えても、馴染みの地域や行事、外出など以前の日常を取り戻す機会を持つ。 6-1 ご利用者の日常が福祉事業所の非日常と重ならないよう、企画や行事、外出に対し常に実現できる「術」を考えていく。発想が実現できる過程で職員間の内部コミュニケーションを深まり、モチベーションの維

持、向上にもつながる。
1-4 認知症利用者が住み慣れた自宅で暮らしが継続できるよう、個々の習慣を尊重し、行動心情の予測に努める。通い・訪問支援にあたり、より柔軟性を持たせ、事業所支援力における質の向上を図る。
2-1・3-1 事業所職員が培った福祉観や知識技術を地域介護講座や事例発表機会を通し、地域福祉に還元する機会を持つ。

ちびっこランドちどり

平成 29 年度　総括

認可保育所として 3 年目を迎え子ども達は 1 つ進級し、保護者と進級した喜びを共有しつつまた 1 年がスタートしました。定員 6 名に対し、一時保育希望者も増えてきて、1 日平均 6～7 名在籍しているちびっこランドですが、保育指針をもとに、年齢別年間保育計画、自由あそびと一斉活動の時間をバランスよくもりこみ、発達過程や個々の個性に配慮した月間保育計画を作成し、異年齢児が楽しく過ごせる保育内容の充実に努めてきました。異年齢の子ども達が一緒に過ごし自由に遊ぶ中で、小さい子への思いやりの心も芽生えました。

まず保育者は子ども達の言葉の獲得につなげるために「ゆっくり、はっきり」とした言葉かけをし穏やかに保育をすることに心がけました。それに伴い、子ども達のやりたいことに応じ保育プログラムを臨機応変に変更し、子ども達の興味関心度を引き出すよう工夫しました。そのことで、子ども達はお友達同士でルールを作ってごっこ遊びを楽しむようになり、子ども達同士で遊び発達に大きく結びつくことが出来ました。

行事計画では、四季を通して多彩な行事を職員間で話し合い、子ども達が心から楽しめる行事になるようにと計画し実施しました。保護者の方からも、行事に対して喜び声も沢山いただくことが出来、喜びの声は職員にとって次への意欲となりました。お天気の良い日は積極的に戸外へ散策にでるようにし、運動面への配慮も行いました。

地域の方とも挨拶をするうちに親しくなり、ちびっこランドの存在を知ってもらういい機会となり今後も続けていきたいと思います。

昼食については、管理栄養士と話をしながら子ども達が食べやすい大きさや味付けで提供しました。乳児の授乳については抱っこで授乳し、成長に合わせて保護者と話し合いながら離乳食を提供しました。少しずつ食べる量も増えていき離乳に向けて今後も進めていきます。

午睡やトイレトレーニングは、一人ひとりの生活リズムに合わせた環境設定のもと実施。基本的生活習慣の獲得が無理なく進められる様配慮しました。

毎月避難訓練を実施し、大型災害や不審者に関して職員全員で対応策の勉強会を実施しました。子ども達へも、地震や火災に対しての怖さや心構えなどを分かりやすくお話ししました。

保育の問い合わせや、地域からの要望もあり、9 月より定員数を 9 名に変更し、園児数が増え賑やかになりました。そのことで保育の見直しを行い、保護者や保育者と密な情報交換を行い、子ども達の環境つくりに努めました。地域での知名度も上がり、地域に貢献できる保育事業として、保育サービスの質の向上と、保育環境や保育機能また、保育内容の充実を図り計画、実施していきます。

また、地域における子育てニーズを把握し、園の周辺や、最近体験していることの見直しを図りながら更なる機会を検討していきたいと思います。

平成 30 年度　事業計画
① 家庭では体験しにくい遊び（ボディペインティング、泥んこ遊び等）や、保育者に見守られながら、いろんなことに興味をもてる保育を企画し実施します。 ② 保護者と連携して子どもの成長を支えるという視点を明確にし、子どもの育ちを保護者と共に喜び合うと共に、地域のニーズに答えられるよう子育て支援を図る。 ③ 職員の資質・専門性の向上の為、外部研修参加及び勉強会の実施を行い知識向上に努めます。 ④ 災害に備え、さまざまな場面を想定した災害時訓練の実施と、園内外の設備等の安全確認を実施します。 ⑤ 食べ物への興味関心が持てるよう、食と遊びを通して心と身体の健全な食育活動を取り組む。 ⑥ 園での様子や行事等をＦＢにて情報公開していきます。 ⑦ 保健的で安全な環境で身体の状態を観察し保育者や子ども達が快適に生活できる環境を築きます。